

「流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画（案）」に係る意見等について

	意見内容	流山市の考え方	案の修正
1	<p>・私の方、昨年度結婚し、流山市に引越をしたのですが、このゴミ有料化の対策案についてはかなり失望しております。</p> <p>まず、ゴミ有料化施策として市民の意見を聞きましたとあります。</p> <p>その中で、「必要である」と「止むを得ない」という判断をした回答が58.8%、「実施すべきでない」という回答が28.8%とありますが、これはいつ、誰を対象に聞いたのでしょうか？<少なくとも私は知りませんでした。私は断固反対と記載しますが、></p> <p>対象として、流山市民の大半をカバーする人数からの声を集めた結果でなければ、単なる統計学という、ゴミについての関心が高かった方からの集計になるだけだと思います。</p> <p>1. 私見としては、アンケートに回答していない方はゴミに関して関心がなく、必要か、不必要かという意見よりも、有料化される事自体知らないの、この方針が決定されるとなればかなりの反対が出てくるだろうと思います。(まったく興味がないのですから。ここはどう捉えているのでしょうか？アンケートの集計に入れるとすれば、反対意見とすべきでしょう。)</p> <p>2. また、この58.8%という数字の方は、実際有料化になった際に支払う料金を知っていていっているのでしょうか？まったく公表されていない状態だとすると、この価格は異常値として判断するでしょう。</p> <p>おそらく他の市や知り合いの方等で有料化の地区の方がいれば、その地域・その方の意見を鑑みて意見をおっしゃっていると考えられますが、そこはどう考えているのでしょうか？</p> <p>【言いたい事】</p> <p>・まずは、1のアンケートについて対象人数や年齢層、実施時期を市民に伝えてください。</p> <p>・次に2の有料化の際に支払う額を公表し、再度集計を取り直してください。かなり結果が変わると思います。まず、可燃・不燃ごみ袋の料金、40Lが80円/枚など有り得ません。</p> <p>・有料化に伴う支払い金額の根拠を公表してください。他地域がなぜ、10枚200円ほどで売り出しているゴミ袋を流山市は1枚80円にしているのか？赤字採算を埋めようとしているのでは？赤字事業で削れる部分があるのでは？</p> <p>・実際私がこの情報を知ったのも私が地区の役員になったことで知った情報です。ならなければまったく知りませんでした。今回流山市役所のページを見てより有料化の詳細が分かったのですが、今までこのページにアクセスしたことはありません。おそらくほとんどの方がアクセスしたことがないと思います。アクセスログ等を見れば、数値として明らかになると思いますが・・・</p> <p>・この有料化とそれに伴う支払い額の高さはかなり、一方的だというしかありません。有料化するだけでもはっきりとした効果があるのではないのでしょうか？</p> <p>とりあえず、この値段で決定してからの市民への減量の為の施策・教育は有り得ません。再考をお願いします。</p> <p>・住民の反対を伴い、流山市が訴えられる原因にもなり兼ねないと思いますが、人口の流出は必至です。よろしくをお願いします。</p>	<p>広報ながれやまの平成20年2月1日号で「ごみ行政のアンケートにご協力を」としてお知らせしておりますが、市が実施した市民意向調査は、無作為抽出で20歳以上の市民3,000人を対象に行ったものです。回収率は45.2%でした。なお、主な調査結果は、広報ながれやま5月15日号で掲載をいたしました。</p> <p>この市民意向調査は、少ない標本で全体の考え方を類推するために、通常用いられる無作為に抽出する方法で実施しており、住民の方の全体的な意向を反映したものと考えています。</p> <p>既にごみ処理有料化を実施している都市で、今回の実施計画案と同様のレベルでゴミ袋の料金を設定しているところの事例を見ると、1割以上のごみの減量化効果が得られています。ごみ処理有料化と併せて、丁寧な説明会を実施するなど、総合的なごみ処理減量化・資源化施策に取り組むことにより、ごみ排出量を減らすことができると考えています。</p> <p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされております。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p>	修正なし

<p>2</p>	<p>今日自治会の集まりで、市役所の方からごみの有料化に関する説明を受けました。質問と、反対意見があるので、下に記しました。</p> <p>質問。</p> <p>人口増加に対するごみの対応は??</p> <p>・何年か前にクリーンセンターが改善され、ごみ袋がスーパーので捨ててよくなりました。スーパーで買い物してその袋がごみ袋として利用できたので、大変効率よく便利に思っていました。ですが、ごみ量が増して処分が大変だとの話でした。</p> <p>おおたかの森等にたくさんの分譲マンションもできて、流山市の人口は増えているのではないですか。</p> <p>でしたら、ますますごみは増えると考えられます。</p> <p>町を豊かにする、人口を増やすということはごみ問題を主体に考えると悪循環ではないですか? 南流山小の後ろにもマンションが建つと聞いてます。</p> <p>ごみを有料化する以前に、流山市は人口が増えればごみも確実に増えます。</p> <p>それに対する対応は市として考えてはいないのですか。</p> <p>反対・意見</p> <p>質問と重複しますが、市としての対応をまずして欲しいです。</p> <p>・市民がごみ袋を負担する金額が大きすぎます。1枚80円は高すぎ!! ます。流山市指定はないので、一般の物が50枚で399円で45Lのが今現在販売されています。</p> <p>松戸市は茶色の紙袋がごみ袋のようですが、10枚で134円で売られています。</p> <p>1枚80円では、不法投棄が確実に増えると考えられます。</p> <p>今まで通りくらいの1枚20円くらいまでにして頂きたいです。時々のことではないので、リサイクル等の資源ごみ袋まで、有料化するとはひどい気がします。</p> <p>皆さん、資源ごみをださなくなりますよ。</p> <p>・ごみ袋の制作費、販売費等にお金がかかるようでは、市民にとっては不満が多いと思います。</p> <p>・カラス除けに黄色のごみ袋が提案されているようですが、これはあまり意味ないと思います。</p> <p>カラスは頭のいい鳥ですから、学習能力が高いです。危険でないと分かれば、必ず攻撃してきます。時間の問題です。</p> <p>市民の声</p> <p>・今、市民が求めているのは、ごみステーションBOXの設置です。マンション等には最近設置されていますが、戸建ての周りは負担するところがないので、BOXが設置されません。緑のネットに対応していますが、隙間があり過ぎてカラス除けにはなっていません。</p> <p>BOXを設置して欲しいです。不法投棄を防ぐために、BOXは細かい金網等のもので、中が見えるほうがよいと思います。</p> <p>今日の自治会での意見が出ました。ですがお金がないと却下されました。</p> <p>税金でBOXも設置できないのでしょうか??? そんな高価なものでもないと思いますが、以上です。このままの案で実行されないことを祈ります。ご検討のほど、よろしく願いいたします。</p>	<p>ご指摘のとおり、人口増により、ごみの総発生量は増えるので、流山市でも人口増に伴ってごみの発生量は増加傾向にあります。だからこそ、その増加量を少しでも抑えるために、ごみ処理有料化によって減量化、資源化を進めることが重要です。</p> <p>したがって、1人1日当たりのごみ発生量を減らすことを目的としてごみ処理有料化を検討しました。</p> <p>近年、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中で、ごみ処理についても循環型社会への転換が求められています。</p> <p>ところが、最近、ごみ発生量が増加傾向にあることから、これを減少する方向に転換させること、また、リサイクルのための分別の徹底を図ること、市民間のごみ処理費用負担の公平化を図ることなどを目的として、ごみ処理有料化について実施計画(案)を作成しました。</p> <p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされており、ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定して計算しました。その結果から、1月当たりの負担額は500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p> <p>流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。</p> <p>カラス対策については、指定収集袋を選定する際は効果が期待できるものを検討します。</p> <p>BOXの設置については、道路の交通や歩行者等の障害になる可能性があることから、市として設置することは現在のところ考えていません。</p>	<p>資源ごみについては修正を検討</p>
----------	--	--	-----------------------

<p>3</p>	<p>この計画案の概要でも触れているように、現状、ごみ処理無料の状態でも、ごみ出しルール違反、不法投棄が茶飯事に行なわれております。</p> <p>この状態で有料化を行なうことによる、ごみによる街並みの乱れ、街並みの美化が損なわれることに関し、不安と課題を強く感じております。</p> <p>今日までの行政のごみ減量・資源化への取り組みの姿も検討し、この対策として意見を申し上げます。</p> <p>1:現在ごみ処理は私共、江戸川台地区ではごみステーションを設置し、そこに行政の決まったルールに従って、利用者がごみ、リサイクルを出すことになっております。しかし、このごみ出しルールの説明、違反者への指導はまったく出来ていない状態と思っております。(私が知らないだけで行政がどのようにやっているのなら教えていただきたい。尚、現在地域の廃棄物減量資源化委員がいるようですが、大半の住民はまったく、その存在すら知らず、従って推進員が活動していることは考えられません)</p> <p>2:この管理はステーションを利用する方々の自主管理に任されており、場所によっては無法に近い利用方法になっております。</p> <p>3:自治会会員は自治会活動の一環として、ごみ出しルールの説明、違反者への説得等をおこなっております。</p> <p>4:しかし会員以外の方々が多数ごみステーションに関して、行政に自治会を通じ、自治会会員以外の方のステーション利用に関し、厳しい制限を御願い致しました。しかし行政としてごみ処理、収集に関し、制限はつけられないとの解答でした。</p> <p>5:現在行政として、ごみ処理に関するPRはどのように行なっているのか、その指導がどのように実施されているか、そのチェック機関が不明です。</p> <p>6:他方、最近自治会へ住民の加入が減少しております。従って自治会として、ご処理に関し、その指導にも限界が来ている状態です。</p> <p>このような状態で明確なごみ処理に関する、住民への対応窓口が示されない状態では、行政がスローガンとしている美しい街への掛け声は有料化とともに、ますます幻のスローガンになるものと考えます。</p> <p>この現状を踏まえ、ごみ処理有料化の共に、一部対策等にも謳っている廃棄物減量等推進員制度の見直しを行い、ごみ減量化・資源化施策、具体的にはごみ出しルールの住民への徹底、ルール違反者への指導等、その権限と責任を明確にして、この制度を一つの行政の具体的な窓口とした上で、この有料化実施に当るべきと考えます。</p> <p>なんとなく、名まえだけの廃棄物減量資源化推進員からの脱却、限界が来ている自治会へ御願ひしての対応からの脱却を図るべきとか考えます。</p> <p>ぜひ将来のごみ処理の総合的な立場で、単に、総花的な、掛け声だけの施策をもとに、実施計画が纏められないように、良くご検討をいただきたいとおもいます。</p> <p>以上私の意見を申し上げます。</p>	<p>ルール違反のごみ出しに対しては、収集できないことを記載した警告シールを貼り、取り残すことにより一定期間注意を促した後、回収作業を行うことにより、ルール違反のごみ出しを防止しています。</p> <p>今後は、集合住宅におけるルール違反のごみ出しに対する指導を徹底するため、小規模集合住宅等に対しごみ分別方法の啓発資料を配布するとともに、不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。また、管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。</p> <p>ごみのステーション(集積所)の管理については、引き続きお願いします。なお、市も分別の指導をさらに徹底するようにします。</p> <p>ごみ処理に対するPRについては、パンフレット、ごみ出しカレンダーやホームページ等で対応をしていますが、ごみ処理有料化に併せて定期刊行物を発行していきたいと考えています。</p> <p>廃棄物減量等推進員は地域と市を結ぶパイプ役及び地域のごみ減量リーダーとして委嘱していますが、ご指摘の点などを踏まえ、さらに、転入者などに具体的なごみ出しの方法などの説明やルール違反のごみ出しについての指導・監視等が行えるよう、指導方法やルールの説明についての講習会を開催するなど、活動のあり方を見直していきます。</p>	<p>修正なし</p>
----------	--	--	-------------

4	<p>ゴミ処理有料化に反対です。</p> <p>流山市は高額な焼却炉を税金で建設したので現状のゴミの回収体制が整っていましたがゴミ袋まで有料化するのには納得がいきません。</p> <p>特に資源ゴミまで有料化案があるようですが、そんなことをしたら資源ゴミをみな出さなくなり街に不法投棄が増えることが予測されます。市の収入源にもなる資源ゴミを有料の袋で回収するとは合点がいきません。</p> <p>回収の際に、袋から出す手間の人件費もかさむのではないのでしょうか？</p> <p>資源ゴミの回収方法は現状維持でよいと思います。</p> <p>ゴミ袋を有料にしたら既存のビニール袋は大概がゴミとして破棄しなければならなくなり、リサイクル精神に反すると思います。</p> <p>定期刊行物の発行も案にありましたが、きちんと読む方は数パーセントではないでしょうか？定期的に発行するのは、それこそ税金の無駄使いだと思ってしまうのでやめていただきたいです。</p> <p>私はゴミの分別はしっかりやっています。生ゴミは土に埋め、服は裁断して床ふきなどに使いペットボトルや発泡スチロール製品や、牛乳パックはスーパーの回収に出しています。</p> <p>現状はいい加減にゴミだしをされている方が多いので、自治会などにきちんとゴミ出しをするようもう少し市としても呼びかけていただきたいです。</p>	<p>ご指摘のクリーンセンターの焼却施設は、ゴミを衛生的かつ安全に処理するため不可欠なものであり、市民に対してゴミ処理面からの安心安全を提供できていると考えます。特に、ゴミの最終処分場の設置が困難な本市においては、焼却灰もスラグとして再利用できる本施設は重要な役割を担っています。</p> <p>今回のごみ処理有料化の検討は、それを前提に循環型社会を構築していく上で、資源ゴミを含めたゴミの発生抑制を図るために行うものです。</p> <p>本市の一般廃棄物処理基本計画では、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、今回、資源ゴミを含む原則として全てのごみを有料化することにしました。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ゴミについては無料化も含めて検討します。</p> <p>また不法投棄に対しては、ごみ処理有料化に併せて、現在も実施している不法投棄パトロール及び撤去回収事業を強化することにより、ご懸念されているような不法投棄の増加の防止を図っていきます。</p> <p>ごみ処理有料化に併せた定期刊行物の発行については、ごみ処理に関する情報を提供する意味で重要であり必要と考えます。できるだけ多くの方々に読んでいただき、無駄にならないよう工夫します。また、市民の皆様にごみに関する情報を適切に提供します。</p> <p>ゴミの出し方については、自治会との連携を密にし、廃棄物減量等推進員の協力のもと、今後、皆様と協働して適正なごみ出しについて指導をしていきたいと考えています。</p>	資源ゴミについては修正を検討
5	<p>ゴミ有料化に反対します。</p> <p>有料化になると、不法投棄が増えるとおもいますし、リサイクル法ができたとき増えたとおもいます。今は無料の引き取り業者が巡回して来てくれます。</p> <p>ゴミの量を減らすのであれば、他に方法があると思います。</p> <p>レジ袋の有料化や過剰包装、等物が値上がりしている昨今、買う量も減っているでしょうし、冷蔵庫の残り物も無駄のない生活をしているでしょう。</p> <p>ゴミ有料化を検討する自治体が増えているようですが、生活のしやすい自治体には、移住する家族も増えないとおもいます。</p> <p>子供が小さいときは葛飾区、年をとると江戸川区に住みましょう！</p> <p>役所に勤務している人の言葉です。</p>	<p>流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、資源ゴミを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ゴミについては無料化も含めて検討します。</p> <p>また、ごみを出される各家庭にはそれぞれの事情があると考えられる中、なるべくごみ処理費用の負担の公平を図るためにも、排出されるゴミの量に応じて費用を負担していただくことが、市民の皆様のご理解をいただく上で必要と考えています。</p>	資源ゴミについては修正を検討

6	<p>賛成であり、早期の実施を望みます。</p> <p>一つだけ疑問があります。現在資源ゴミは、瓶・缶は麻袋により収集、搬送車には袋から出して直接積載し、麻袋は繰り返し使用しております。新聞などはそのまま紐等で縛って収集することになっています。</p> <p>今回の制度では、資源ゴミも専用の袋により収集するとなっていますが、その分ゴミが増えると思われず。</p> <p>「ゴミの減量化」の趣旨に反することになりませんかでしょうか。</p>	<p>集団回収のことについての意見と察しますが、集団回収については現行のとおりで、有料のごみ袋を使う必要はありません。なお、市が行う資源物の回収については、有料のごみ袋を使っただけが必要があります。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ゴミについては無料化も含めて検討します。</p>	<p>資源ゴミについては修正を検討</p>
7	<p>私は、高額な住民税を払っている一人です。今回のゴミ袋有料化は税金の二重取りです。住民税は、住民のサービスのために使うもので、ゴミの処理も住民サービスの1つで、住民税という財源で賄うべきです。それをゴミを出す度に、お金(税金のようなものです。)がかかる制度にするのは、絶対反対です。ゴミの減量化は私も賛成です。そのためには、生ゴミ処理器設置の奨励(補助金を増やす等)や、資源ゴミをもっと出しやすくする(収集回数を増やす等)等、まだまだ工夫の余地はあると思います。ゴミ袋に関しては、野田方式の無料配布の上、ゴミ減量による余った袋を市で買い取る、ようにすると減量を前向きにとらえられて良いと思います。ゴミ減量化は、この市民一人一人の意識を前向きに変えていくことで初めて達成されていくもので、有料による強制的な制度化では、立ち行かないと思います。ここで質問です。ゴミ処理有料化にする財源的根拠は何か、ゴミ袋の値段の根拠は何か、上記宛にご回答下さい。 以上</p>	<p>「二重取り」というと、あたかも一つのサービスに対して重複して費用負担を求めるイメージに聞こえますが、そのようなことは有り得ません。仮に、ごみ処理有料化による手数料収入をごみ処理費用に当てる場合にも、ごみ処理費用について、全て税金で賄われていたものを、税金と手数料の2種類の方法で賄うことにしたものであり、二重取りには当たりません。</p> <p>野田市方式は、一定の枚数をあらかじめ配布し、足りなくなった段階で有料の指定袋を購入してもらう方式です。有料袋の値段を1枚170円と相当高額に設定しているため、ごみ排出量を一定レベルに抑える効果があります。</p> <p>一方、本市では、ごみの大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指し、ごみ排出量をできるだけ抑えることを考えており、そのためには一定量までの排出を許容する野田市方式ではなく、9割以上の市町村が採用している「単純比例型」が適切であると考えています。</p> <p>なお、一般的には「単純比例型」の料金設定の方が、一定量を超えた場合に料金を課す「超過量方式」よりもごみの削減効果が大きく、持続効果も大きいとされています。</p> <p>今回のごみ処理有料化の検討は、ごみ発生量を減少させること、リサイクルのための分別を徹底することにより、循環型社会を構築していくために有効な手段であることから行っているものです。ごみ処理有料化により、ごみ発生量が減量すれば、結果としてその処理に係る経費の削減に寄与することなどの財政効果が考えられますが、それは今回のごみ処理有料化の主要な目的ではありません。</p> <p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを</p>	<p>修正なし</p>

		<p>設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの人々が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p>	
8	<p>ごみ減量化を考える(皆様のお尋ねに答えます)拝見しました。ごみ処理有料化について審議会に諮問したのは、それで市民に意識させるキッカケとなって致し方ないでしょう。併し、その前に、それと同時に現在かかっている経費の分析と、その縮小化案の検討と、それらを市民に徹底的に説明し協力を求める努力はしているのでしょうか。1/15付けに対して意見を述べましたが、重ねて述べたいと思います。</p> <p>回収した後のゴミの分別に多くの手間と費用がかかっているため分別出しを徹底的に厳守してほしいと踏み込んで書いては如何ですか。</p> <p>資源物の集団回収の方が、十分に分別されてない資源ゴミより処理経費が少ないことに触れては如何ですか、又、集団回収を実施している183団体が増えることを期待していると踏み込んで如何ですか。</p> <p>「資源ごみの料金を安くすることにより、ごみ分別の徹底が図られやすくなる」の意味が理解できません。資源ごみの料金とは誰が誰に支払う料金のことですか。</p> <p>市民の資源ゴミの分別回収への協力、そして資源ゴミのリサイクル分別回収化への移行に協力することが、現時点では大事なことと思います。</p> <p>資源ゴミの国際価格の高騰により、しばらく目につかなくなっていた「アパッチ」の発生が松ヶ丘で見られ始めたことは、本件に対する妨害といえるもので、断固防がねばならない。</p>	<p>今後の啓発活動において、一層の分別の徹底をお願いしてまいります。</p> <p>また、集団回収を実施していない地域などで、集団回収団体の組織化を働きかけていきます。</p> <p>指定袋の販売価格については、ごみ発生量全体を減らせるようにした上、発生したごみについては、なるべくリサイクルされるよう、資源ごみの指定袋の販売価格を燃やすごみなどの半額に設定し、資源ごみとして分別する方が有利になるようにしています。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。</p> <p>資源ごみの持ち去りに対しては、それを禁止するための条例改正を検討してまいります。</p>	資源ごみについては修正を検討
9	<p>結論</p> <p>ごみ処理問題は、生活の根源に係わる事柄であり、問題の多い有料化には賛成できない。報道によると、埼玉県の上田知事は、環境関連税で県の有識者検討委員会が県民税の均等割への上乗せが妥当との報告をまとめていたところ「増税をする時期にはない」と見送り、自動車税から1台500円をみどりの基金に入れることにしたという。流山市の廃棄物処理審議会答申の最終進め方の内でも「流山市らしい施策」を採用するよう提言している。私は、リサイクル率日本一の鎌倉市を目標に、問題の多い有料化でなく、市民を信頼し、健康・緑の街らしい施策により、ごみ減量化の改善をはかるべきと考える。以下、具体的に多岐にわたるが、意見をのべます。</p> <p>1. 実施計画案のもととなる審議会答申について</p> <p>総体的に、答申案は誠意ある検討をされてきたと思う。有料化の諮問のため、条件付で認めているが、「すべき」といっているわけではないように思う。当市の今までの施策と成果について評価もしている。当市はリサイクル率が30%で、周辺市よりも高い。集団回収も推進されている。有料化を検討しているが実施していない横浜市、名古屋市、鎌倉市3市とも比較し、当市で未実施なのは「定期的な啓発物発行」「剪定枝の資源化」ぐらいという。</p> <p>答申7Pの解決施策で、「ごみ処理有料化によるごみ減量化を進めるのであれば、」となり、「すべき」とはしていないのである。</p>	<p>廃棄物対策審議会の答申では、ごみの発生抑制、資源化の推進、分別区分の変更等の本市がこれまで実施してきたごみ減量及び資源化施策について検証し、その後増加傾向にあるごみ発生量、他へ依存している最終処分、未だ不十分な分別の状況等の本市が抱えるごみ問題を整理し、分析しています。</p> <p>そして、それらの問題解決のための総合的なごみ減量及び資源化施策としてのごみ処理有料化について検討した結果、その導入の必要性を指摘しています。</p> <p>この答申や市民意向調査の結果を踏まえて、市としての実施計画(案)を作成し、市民の皆様へ説明しご意見を伺いながら、ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量及び資源化施策について推進しようとしています。</p> <p>答申では、ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量及び資源化施策を進めることが必要と述べています。</p> <p>環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、「税収のみを財源として実施する一般廃棄物処理事業は、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担に明確に差がつかない。また、住民登録地と実際の居</p>	剪定枝については修正を検討

揚げ足とりではなく、審議会は元々「有料化は循環型社会形成を進める一つ的手段として検討する」としているにすぎない。

つまり、答申の結論部分だけの有料化実施計画案は、総合的配慮がなされておらず賛成できない。

2 答申案への異論

イ. 不公平なごみ処理経費負担

a. 「ごみをいくら出しても直接的な負担を感じない仕組みが問題」で、「上下水道の受益者負担と比較しても不公平」とある。水道は、ローマ時代から始まり必要不可欠であるが蛇口をひねれば誰でも使え歯止めがないが、閉まれば止まる。最近、ナポリでごみ処理ができず路上に大量投棄される事件があったが、処理不能ならごみ出しを止めればよいのに増え続いた。ごみは蛇口を閉めればとまるものではない。個々人が処理するなら、燃やすか埋めるしかなく現実には不可能である。集団で行わないと出来ないもので、だから収集、処理が必要なのだ。ごみの増大も含め、文明のバロメーターといえる。水道とごみは異なっている。ごみは社会の処理システムなのである。

b. 費用負担について。そもそも、ごみは取得しなければ発生しない。たくさん出す人は、取得力があり、収入に応じた税金を納付しているはずである。粗大ごみ(有料)以外のごみの一人当りの量的差はそれほど多くないとも思われ、これらから「不公平」と断ずることはできないと考える。

ロ. ごみ抑制の大きな理由(最終処分場)

a. 当市に「最終処分場」がないことが、ごみ抑制の大きな理由とされる。しかし、それは、日本の自給率が低いというのと同じで、以前から分かっていたこと。物理的にしないできないこともある。依存ではなく市内で不可能なのだ。最終処分量を減らすため、新焼却設備を多額の税金を投じて造ったはずだ。他市町村に受け入れられなくなったらというのは、食料が輸入できなくなったらというのと同程度の問題で、では国内で小麦を自給しようというのと同じである。ごみ減量は重要であるが、大きな理由にはならないと考える。(最終処分場がない市は全部有料化しているのか?)

また、最終処分ごみは減量しにくいのでは? このことから最終処分場は理由にならないと思います。

ハ. 生ごみ処理機の普及

・使い方や利点がよく分からない。機器として悪臭などは改善されたのか? あとはどうするのか? 肥料? 菜園とかしない人は? 利点の説明ができないと普及はしない。金額だけではない。

・リサイクル推進店の活用

ごみを多く出す商品を販売している事業所は専用の大きな収集箱を設置し回収させる。例えば、スーパー、コンビニ、衣料品店、ホームセンターなど、販売商品のごみは回収責任を持たず。販売側は、食品なら衛生上の安全安心・運搬・区分など過剰と知りつつ必要な包装等があり、店舗の都合でもあることが多く、市民は対応手段がない(レジ袋以外)。だから、販売側でも回収責任を持つ。また、核家族で、少量多品種になるとさらにごみが増加する可能性がある。つまり、少人数でもごみは増える可能性が高い。

・スーパーのトレー回収についてデポジット制を検討してはという案もある。

ニ. 分別徹底(手数料差について)

「有料化する場合、資源ごみと他のごみとで手数料に差を設けることで分別の徹底を図る」とある

住地が異なる等の理由により、納税していない市町村の一般廃棄物処理サービスを受けるという不公平も懸念される。排出量に応じて手数料を徴収するごみ処理有料化を導入することで、より費用負担の公平性が確保できる。」としています。

つまり、現状では、ごみの減量・資源化に努力をしている人とそうでない人との負担の公平性を確保できていませんが、ごみ処理有料化により、減量努力をしてごみの排出量の少ない人の費用負担は小さくなり、減量努力をせずにごみをたくさん出す人の負担は大きくなります。

廃棄物対策審議会の答申書にもあるとおり、最終処分場の残余量の減少は全国的な問題になっていますが、流山市はその最終処分場を持っていません。これはごみを抑制しなければならない非常に大きな理由であります。平成16年度に整備したガス化溶融炉方式の新しいごみ焼却施設は、最終処分量を大幅に削減することができますが、現在でも不燃物等年間約2,000トンの最終処分が必要な状況にあります。これを他へ依存している以上、常にいつ搬入できなくなるかもしれないという大きなリスクが付きまっています。

生ごみ処理器については、生ごみの発生量を削減する効果が大きいことから、PRを強化し引き続き利用の拡大に努めます。

現在、リサイクル推進店制度を実施していますが、この制度は、レジ袋の削減や簡易包装に積極的に取り組んでいる他、紙パックや新聞、トレイ、カン、びん、ペットボトル、家電等の回収にも取り組んでいるお店を推進店として認定し、市が推進店の利用を呼び掛け、市民の方々が積極的に推進店を利用することにより、店舗(事業者)・市民・行政が一体となって循環型社会を目指す制度です。現在のところ、推進店は14店ですが、今後、商工業者と連携を図り、推進店の大幅な増加を図ります。

資源ごみの手数料を他のものと差を設けることにより経済的インセンティブ(動機付け)が働きさらに分別が進むと考えます。また、ごみ処理有料化に併せて、市民への十分な説明、意識を高めるための啓発普及、不法投棄防止対策の強化を実施していきます。

ごみ処理有料化により、資源物が集団回収に流れることとなり、団体の拡大が図られると考えます。なお、市では、従来から、自治会等の団体による集団回収を促進させるため、各団体には報償金を交付し、リサイクル活動を支援しています。

既にごみ処理有料化を実施している都市で、今回の実施計画案と同様のレベルでごみ袋の料金を設定しているところの事例を見ますと、1割以上のごみの減量化効果が得られています。ごみ処理有料化と併せて、丁寧な説明会を実施するなど、総合的なごみ処理減量化・資源化施策に取り組むことにより、ごみ排出量を減らすことができると考えています。

また、ごみが減ったということは、ごみを減らそうという意識が働き、ごみになるようなものを買わない、持ち込まない、分別を徹底するなどの努力の結果と

が、

流山市のリサイクル率は30%と周辺市より高く、分別意識も相対的に高い。むしろ雑がみが資源ごみと初めて知ったが、もっと分かりやすく知らせる事が重要と考える。意識が高い層では、手数料に差を設けるのは、反発をよぶ。(できることはすでにやっている。知ってることはやっている。) また、低い層は、社会規範にも意識が低い可能性が高く、不法投棄や処理ルールの逸脱行為を増加させる可能性が高い。従って、分別のために、手数料に差を設けることは逆効果で賛成できない。市民を信頼すべきである。

自治会などの集団回収分は有料化の対象外とあるが、183団体にとどまり集団回収が行われていない地域がある。もし、有料化をすれば、新たな地域間格差を生み出すことになる。経済的にも市民間の公平性の観点からも、問題があると考え。

ホ. 手数料水準について

答申案は、「環境省一般廃棄物処理有料化の手引き」により、「ごみ1リットル1円~2円の料金で10%のごみ減量化の効果があり、料金水準の高い市ほど抑制効果がみられる」ことを根拠にしているが、いくつか疑問を感じる。

有料化といっても、例示の市は金額に1.5倍から2倍近い大きな差があり、抑制効果は高額な市ほど高いというのが環境省の手引きだが、高くすれば、減るのは自由経済では当然である。可燃ごみ40リットル1枚千円にすればもっと削減効果があろう。中央官庁は単にデーターを提供しているだけで、責任があるものではないだろう。もっと実際に調べるか、想像力をはたかせ比較検討することが重要だろう。「減ったごみはどこに行ったのだろう」

当市は、新焼却施設が稼働する、約5年前まで、「指定袋制度」があった。多額の税金を投入した新施設ができ、効率的な処理ができるようになったわけで、ごみ減量のために有料化するのは説明がつかないし、また、環境省の手引きをそのまま適用しているため、可燃ごみ40リットル1枚80円という驚くべき高額である。現行市販の45リットル袋は1枚約7.5円ほどである。10倍もの金額は、理解しがたいし、ペナルティとしか思えない。今まで回収に協力してきた市民感情を刺激し反発をもたれるだけでなく、「不法投棄」が多発する可能性が高い。(環境省は高額手数料自治体の有料化実施後の不法投棄状況を把握しているのか？データーがあれば公表すべきだ。)

ヘ. 審議会の「不法投棄」対策等について

当市の「不法投棄回収パトロール」制度の一層の強化とあるが、自治会等のパトロールはボランティアで、有料化は善意に逆行するものではないかと考える。いままでは、通りがかりや、他市が多いと思われるが、市販の10倍も高い金額では、経済的に購入しにくい層がある。また、単身者はアパート等集合住宅居住が多いが、賃借人の気安さなど、管理人や大家がいても守らない可能性が高い。(家賃は払ってるから)

不動産業者等への依頼、市による不法者の追及・説得・啓蒙ビラ配布、清掃業者の負担増と経費増などが考えられる。

ト. 経費増加について

低所得者、とくに生活保護所帯への手数料減免が案にあるが、景気の悪化、原油・食料の値上げなどから、社会不安は急激に増大している。首相が消費税増税時期を先延ばしにし、前記した通り、埼玉県知事は地方税の上乗せに関し、「増税する時期ではない」というように、保護所

考えます。

クリーンセンターの焼却施設は、ごみを衛生的に安全に処理するため不可欠なものであり、市民に対してごみ処理面からの安心安全を提供することができていると考えています。特に、ごみの最終処分場の設置が困難な流山市

においては、焼却灰もスラグとして再利用できる本施設は、重要な役割を担っています。

今回のごみ処理有料化の検討は、それを前提に、循環型社会を構築していく上で、資源ごみを含めたごみ発生量の抑制を図るために行うものです。

環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、40リットル袋が40円未満の都市ではごみ処理有料化による排出抑制効果が薄く、80円程度になると効果が顕著に現れることが確認できます。

なお、ごみ処理有料化に伴う不法投棄の増加については、上記手引きによると、ごみ処理有料化の導入により不法投棄されるごみの量が「ほとんど増加しなかった」または「減少した」と回答した市区の割合が47%、「多少増加した」または「かなり増加した」と回答した市区の割合が36%となっていて、必ずしもごみ処理有料化が不法投棄の増加につながるわけではなく、不法投棄の対策を強化することにより防止できると考えます。

流山市では、他市ではあまり例のない「不法投棄回収パトロール事業」を実施しており、不法投棄量は減少傾向にあります。しかし、ごみ処理有料化の実施に併せて、市民の不安を解消するためにも、一層の対策強化を行います。また、市民団体などと協力し、監視を強化することなども検討します。

集合住宅におけるルール違反のごみ出しについては、小規模集合住宅等に対して、ごみ分別方法の啓発資料を配布します。また不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。さらに管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。

生活保護世帯等への手数料の減免措置は、ごみ処理有料化を検討する上で考慮しなければならない事項であると考えています。その他、これに準ずるものとして市長が認める方についても手数料の減免の対象とします。

同様に、高齢者の増加が今後見込まれることから、「ごみ出しが困難な高齢者等に対する戸別収集」は必要と考えます。

剪定枝のリサイクルについては、早期に実施できるよう準備を進めます。

この施設において受け入れた剪定枝は、受け入れヤードに入れ、破碎機でチップ化し、マルチング材として活用するとともに、チップ化したものを膨潤機(植織機)ですりつぶした後、熟成させ、堆肥として公共施設での利用、希望者への配布等により利用を進めます。

剪定枝については、無料で処理する方向で検討します。

他市のごみを受け入れる予定はありません。

流山市では、これまでにプラスチック類、雑誌類などを含む分別収集の実

帯だけでなく、もっと厳しい生活をしている市民は多くなっている。ベッタウンである当市は、高齢化が進み、年金中心生活者も多い。また、就職氷河期の子息を抱えた所帯も少なからずある。都内と違い正社員を雇用する事業所が近くにないことも影響している。このままでは、当市も社会的不安定が増大しそうである。これらに配慮する必要があるから手数料の減免は、市の対応経費がかかり、係わる職員の業務量も増える。民間委託も高くつくだろう。

高齢者への個別収集は、新たな経費増になる。これらを、手数料で賄うというのはまさしく「本末転倒」である。以上、経費的には、メリットがないと考えられる。むしろ、「後ろ向きの経費」が増え、財政に悪影響を及ぼしかねない。

3. 今後どうするのか提案

ごみを実質的に減らすために

報道によると、鎌倉市内に「生ごみ資源化施設」を建設する計画があるという。ごみを減らすのに個人個人の努力には限界があると考え。そうであれば、他市も参考に、

a. 当市でも建設予定の「剪定枝資源化施設」の早期実施。野田市ではすでに稼働済みで、可燃ごみの大幅減少を実現している。 B. 「生ごみ」はごみの3割を占めるという。当市は、個人の処理機普及を図っているが、前記の通り、利用者に利点が少ないため補助しても普及していない。個人では限界であり、市が資源化施設を建設することが必要ではないかと考える。財源難の中、難しいこともあるが、ごみ処理に関する現行の各種の補助金を削減してもよい。

また、焼却施設の余裕分は他市ごみを受け入れ、収入増をはかることも可能と考えられる。

可燃ごみの37%が紙、17%がプラスチックの資源ごみという。今回、雑かみも資源ごみというのを始めて知った。紙の資源ごみといえば、新聞・チラシ・雑誌などしか浮かばず、紙の容器、例えばティッシュ類・菓子箱・包装紙などが対象になると思わなかった。今後より一層のきめこまかな広報活動をお願いしたい。ただ、生食品を包んでいたプラなどは食品が付着しているものが多く、生ごみにしていることが多いと思うが衛生上やむをえない。市でも、各々の職員自身で、どれだけ減らせるか実践活動をやしてほしい。より想像力が増加し、「流山市らしい」施策が生まれるのではないかと。

女性の寿命県1位、男性2位の当市は、文化・健康・平和、その基盤となる「緑豊かでおおたかも住める街」が唯一の財産である。いままで述べたように、ごみはすべての市民の最低限の生活に関する重要事項である。

「やむをえない」から実施するのは、「後期高齢者医療制度」と同じことになる。有料化は、不法投棄やルール違反増加、自治会有無の不公平、後ろ向き経費増などを招く可能性が高い。アンケートで有料化に反対でないのは、58%と過半数を少し上回るだけである。情報の少ない中で数字だと考えると実質的には、支持されているといえない水準といえるかもしれない。市は、まず、剪定枝処理施設の早期稼働や雑かみの資源ごみ徹底、さらに、鎌倉市のような「生ごみ資源化施設」整備などなど、問題の多い「有料化」以外の減少施策を検討してもらいたいと切に願うものです。以上

施、集団回収への手厚い支援、生ごみ肥料化処理器への助成、毎年度のごみ収集カレンダーの全戸配布など、様々な努力をしてきています。

具体的には、生ごみ処理器については、平成18年度までに6,172基の設置を助成しており、これにより、年間約800トンの生ごみの排出が抑制されていると考えられます。

また、資源物として回収している雑紙の内容については、家庭ごみのパンフレットなどでお知らせしていますが、わかりにくいところもあることから、今後、ごみ処理有料化に併せてよりわかりやすい小冊子を作成する計画です。

ただし、分別をさらに細かくすることについては、今回のごみ減量化に関していただいた、市民からの意見の中で、「高齢世帯の実感としてこれ以上の分別の煩雑さにはとても対応できない」との意見も頂いており、慎重に検討していきたいと考えています。

なお、流山市におけるこれまでのごみ減量化・資源化の取り組みについては、廃棄物対策審議会の答申でも、他のごみ減量推進都市と比較して、同様の高いレベルで実施されていると評価していただいているところであります。

<p>10</p>	<p>総合的な施策</p> <p>1. 納税者に対するごみ処理有料化は、税金の二重取りを意味する。 - 反対 -</p> <p>ごみ発生量の減少</p> <p>1. 不用意に巨大な焼却炉を建設した責任は行政にある。ごみ処理経費の算出を国の方式で行い、他市と比較公示すべき。</p> <p>2. ごみの減量は行政の設備投資で大量処理する家庭・業務用の生ごみ、落葉、草刈の堆肥化、廃食用油の燃料化他</p> <p>循環型社会の形成</p> <p>1. ルールを守らない市民への教育指導は市の責任で行なう。13年度からの長期に渡る資源化率の低迷は行政の努力不足。</p> <p>2. 紙包装、プラスチック包装容器の分別回収は市の急務。過剰包装、ポリ袋の廃止を徹底実施する。</p> <p>結論</p> <p>・不完全な施策と焼却能力の2分の1の炉の使用で有料化は認めない。</p>	<p>「二重取り」というと、あたかも一つのサービスに対して重複して費用負担を求めるイメージに聞こえますが、そのようなことは有り得ません。仮に、ごみ処理有料化による手数料収入をごみ処理費用に当てる場合にも、ごみ処理費用について、全て税金で賄われていたものを、税金と手数料の2種類の方法で賄うことにしたものであり、二重取りには当たりません。</p> <p>クリーンセンターの焼却施設は、ごみを衛生的に安全に処理するため不可欠なものであり、市民に対してごみ処理面からの安心安全を提供することができていると考えています。特に、ごみの最終処分場の設置が困難な流山市においては、焼却灰もスラグとして再利用できる本施設は、重要な役割を担っています。</p> <p>今回のごみ処理有料化の検討は、それを前提に、循環型社会を構築していく上で、資源ごみを含めたごみ発生量の抑制を図るために行うものです。</p> <p>ごみやし尿に係る経費は、平成18年度で約22億円、市民1人当たり約14,000円、1世帯当たりでは約38,000円となっております。なお、他自治体とは経費に含まれる範囲が異なるため、比較できません。</p> <p>生ごみ処理器については、生ごみの発生量を削減する効果が大きいことから、PRを強化し引き続き利用の拡大に努めます。落葉、草刈の草、廃食用油のリサイクルについては、今後検討します。</p> <p>ルール違反のごみ出しに対しては、収集できないことを記載した警告シールを貼り、取り残すことにより一定期間注意を促した後、回収作業を行うことにより、ルール違反のごみ出しを防止しています。</p> <p>今後は、集合住宅におけるルール違反のごみ出しに対する指導を徹底するため、小規模集合住宅等に対しごみ分別方法の啓発資料を配布するとともに、不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。また、管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。</p> <p>資源化率については、高い水準で推移していると考えていますが、さらなる向上を目指していきます。</p> <p>過剰包装、レジ袋等については、商工業者と連携を図りそれらの削減を進めます。</p> <p>焼却施設があればごみ問題が解決するとは考えていません。本市の一般廃棄物処理基本計画では、ごみ処理の基本方針として、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」、「環境負荷の少ないごみ処理システムの構築」を掲げ、具体的には、マイバッグ普及促進事業の千葉県との共同実施、ごみ収集曜日カレンダーの全戸配布、リサイクル推進店認定制度の創設などの施策を進め、循環型社会の形成に努めてきたところです。</p> <p>ただし、ごみ発生量をゼロにすることは不可能であり、一定のごみが必ず排</p>	<p>修正なし</p>
-----------	---	--	-------------

		<p>出されるという現実の中で、まず、ごみを衛生的かつ安全に処理するため、焼却施設は市民に対してごみ処理面からの安心安全を提供することができていると考えています。</p> <p>特に、ごみの埋立地を持たない流山市においては、焼却灰もスラグとして再利用できる本施設は、重要な役割を担っているところです。</p>	
11	<p>・私としては有料化については基本的には反対ですが、環境美化委員、ごみ減量推進員としては大賛成です。皆さんあまりにも無責任です。そういう人に限って自治会にも入っていない、協力もしない。ごみを出しておけば誰かがやるだろうと思っているのでしょうか。</p> <p>・南流山駅近辺はマンション・アパートが多く、管理人も置いていないマンションもあります。管理者の不動産も入居させればそれっきり、細かな面倒はみてくれません。流山市の条例にその辺も入れてもらえるとうよいと思います。ですが、市民の皆さんにきちんと説明してからの話です。</p> <p>・9月実施と聞きましたが、それは少し急ぎ過ぎではないかと重います。少し時間をかけてもきちんと話し合っ、途中で内容がころころ変わらない、長く実施していけるものにしてゆきたいと思ひます。</p> <p>・ごみ袋の値段は手頃と思ひます。</p> <p>・また、生活保護、高齢者だけの家庭等の問題もあります。だからといってこの方達のごみの全てを行政がみる事もないと思ひます。</p> <p>・色々な角度から検討してゆけば9月に実施など出来ないと思ひます。少しきびしい内容でも流山市だけしか出来ない条例をつくっていただきたいと思ひます。生活の基本であるごみの問題は、流山が日本一と言われるようなものになればと思ひます。</p>	<p>ごみ処理有料化を進めるに当たっては、施行までに6ヶ月程度の期間を設け、小学校区ごとに説明会を開催し、市民の皆様様に丁寧な説明をします。さらに、自治会等からの要望に応じてケロクルミーティング(ごみ出前講座)を積極的に実施し説明を行います。</p> <p>また集合住宅におけるルール違反のごみ出しについては、小規模集合住宅等に対し分別方法の啓発資料を配布します。また不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。さらに管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。</p> <p>生活保護世帯等への手数料の減免措置は、ごみ処理有料化を検討する上で考慮しなければならない事項であると考えています。その他、これに準ずるものとして市長が認める方についても手数料の減免の対象とします。同様に、高齢者の増加が今後見込まれることから、「ごみ出しが困難な高齢者等に対する戸別収集」は必要と考えます。</p> <p>答申の付帯意見にあるように、流山市は都心から一番近い森の街という、豊かな環境に恵まれている街です。これからのごみ減量及び資源化施策の推進に当たっては、ご指摘のご意見も踏まえ、その特性を活かした、流山らしいものを打ち出していきたくて思ひます。</p>	修正なし
12	<p>私たち、住民有志は、焼却場建設に反対し、7年も住民運動をやって来ました。その立場から、ゴミ有料化なんてとんでもない話で絶対反対です。現在、住民のゴミの出し方は実に素晴らしい限りです。特に、資源ゴミはキチッと分別が守られています。今、流山市に求められているのは、より細分化した収集ではないでしょうか？市民にだけ有料化を押し付けしないで下さい。コンビニみたいにレジ袋を垂れ流しのように使っている所こそ、行政指導が入るべきです。大本を指導しないで、ゴミが減るわけがないのは、あたりまえのことです。今こそ行政の手腕がためされる時です。市民と共にゴミ減量の知恵を出し合いませんか？流山市がその気なら応援します。</p>	<p>市民の皆様のご協力により、ごみの分別がかなり徹底されてきています。ただし、分別をさらに細かくすることについては、今回のごみ減量化に関していただいた、市民からの意見の中で、「高齢世帯の実感としてこれ以上の分別の煩雑さにはとても対応できない」との意見も頂いており、慎重に検討していきたくて思ひます。</p> <p>またレジ袋等に対しては、商工業者と連携を図り、買物の際の包装やレジ袋の要不要の確認を行うなど、その削減を推進します。さらに、レジ袋の有料化についても検討します。</p>	修正なし
13	<p>1. 発生者責任を明確にする</p> <p>ごみは出したくないが購入する物がいやがうえにもごみ発生の物質で包装されている。つまり消費者にとってスーパーやデパートで購入する商品が包装されていなければ、ごみはもっと大幅に減少できる。(因みに私は袋や過剰包装は辞退している)。</p>	<p>本市の一般廃棄物処理基本計画では、大量廃棄、大量リサイクルから脱却しなければならないとしています。生活の利便性のみを追求するのではなく、捨てる時のことを考え、ごみになりやすいものはできるだけ買わない、長く使う、包装は簡易なものを選ぶ、不用になったときは資源となるようにすることな</p>	修正なし

しかし、それをまったくゼロにすることは、また不可能と考える。ではどうしたらよいのか？考えてみる。

包装材をリサイクル出来る材料に変更する。例：肉、魚などのトレイは発泡スチロールではなく洗淨して何回も使用できる硬質プラスチックに変更して、購入した店に返却する。 ペットボトルや牛乳など紙の容器をやめさせ、ガラスビンに変更する。それでもプラスチック容器を使用する業者には高い税金を課す。(ドイツではガラスビン1に対してプラスチック容器使用メーカーには、8倍の負担がかかる)。そうすることによってプラスチック容器がほとんど店頭から消え、ドイツでは、ビールもジュースもコココーラもいまだにビンを使用している。

2. ごみ減量の最も効果的な方法は市民の教育

ごみを有料にして一時的にはごみは減少するかも知れない。しかし、それは時間の経過とともに元に戻ると考えられる。なぜか？ごみが減少するかどうかは、無料か、有料かではなく、ごみを出す人の意識によるからと考える。

つまり、環境に敏感な人、地球の将来を心配して温暖化を何とか防止したいと願っている人はおのずとごみを出さない方法を自分でも考える。

私の自身のことを述べると、生ごみは庭の土に返すようにしている。庭木の選定枝などは1週間ほど太陽に当て乾燥してからごみに出すようにしている。

ドイツでのごみ教育は幼稚園児から始まる。キンダーガルテン(幼稚園)の先生が子どもたちの手を引いてごみ出しの実習をする。物心ついた年代から「ごみは資源」との教育を徹底している。

3. やれば出来る

私は今年5月、ドイツの環境都市として世界的に有名となったフライブルク市を訪れた。この町の中心街には車乗り入れが禁止されていた。(市電のみが走る)。

市民は自転車、あるいは徒歩で職場や大学など学校に向かっていった。郊外からの車通勤者は、市電の終点に大きな駐車場が設けられ、そこへ車を乗り捨て市電に乗り換えて市内中心部に入ってきていた。私の子どもの頃の時代にタイムスプリットしたように感じられた。同時に「こんな都市も可能なんだ！」と驚きを感じた。

ホテルの壁には張り紙がしてあり、ドイツ語で「洗剤や石鹸、水道水は節約して使ってください」との協力を訴えることが書かれていた。

ドイツの都市では、野菜やハム、チーズなどの日常使う食品などは、市がたち商品は新聞紙などに包むだけでお客に渡される。売る方もごみが出ない努力をしているし、お客もマイバックを持参している。

日本とどこが違うのか？「市民の意識が決定的に違う」と言える。私はドイツ語を話すので、数人のドイツ人友人がいる。わが家にも年に1回ほどドイツからのお客を受け入れている。彼らは日本人から見るとごみを出さない工夫と努力を怠らない。また企業や行政にもごみが出ないように積極的に働きかけている。

4. 有料化で心配されること

どを意識することが必要と考える。そのような意識を広めていくためには、廃棄物減量等推進員の一層の協力を得ることや、ごみ減量及び資源化啓発の拠点としてクリーンセンターに併設されているリサイクルプラザの運営充実を図ることにより、地道な努力を継続する必要があります。ごみ処理有料化は、そのような意識改革のきっかけを与えるものとして有効であると考えます。

過剰包装については、商工業者と連携を図り、買物の際の包装やレジ袋の要不要の確認を行うなど、その削減を推進します。また、レジ袋の有料化についても検討します。

ごみの野焼きに対しては、生活環境と住民の健康を保護する観点から、法に基づいた適正な指導をしていきます。

不法投棄対策として、ごみ処理有料化に併せて、現在実施している不法投棄パトロール及び撤去回収事業を強化します。さらに、自治会等で行っているパトロールの際に不法投棄の監視をお願いします。

流山市がこれまで実施してきた生ごみ処理器の購入費補助、集団回収の推進、ペットボトル・プラスチック類の資源化を推進していることなどのごみ減量及び資源化施策について、他のごみ減量推進都市と比較して同様の高いレベルで実施されていると考えています。

これまでも市民の協力を得て色々な努力をしてきていますが、一層のごみの減量化、資源化を進めるため、今回のごみ処理有料化を検討しました。

パブリックコメント制度は意見を事前に聴取して、その結果を条例・規則や計画に反映させる制度です。今回いただいた様々なご意見を実施計画(案)に反映させた上で、最終案を作成する予定です。

	<p>自分でごみを燃やす人が増える 私はに住んでいるが、ジョギングを30年以上続けているので、西深井地区を通り運河の土手や江戸川の堤まで走る。秋になると畑でごみを燃やしている人を多く見かける。目撃するとパソコンで印刷した「ごみを燃やさないください」と、環境を配慮したチラシを配布して協力を訴えている。</p> <p>喘息持ちの方々には、野焼きの煙は毒薬のように耐えられない。こうしたことも配慮していただくようにチラシには書いている。</p> <p>ごみを捨てる人が増える いくら行政が監視を強めたとしても有料化によって人目につかない所に投棄するごみが増えることが予想される。それを撤去するためにまた費用がかかるし、環境破壊にもつながる。</p> <p>5. 結論 根本的には国の政策変更が必要なことは言うまでもない。しかし、流山市独自としてもやれることは少なくないと思う。市内のスーパーやコンビニに、レジ袋廃止の協力を訴える。その替りに無料で透明のマイバックをお客に配布するのも1つの方法ではないだろうか。</p> <p>1の で述べたように、商品の包装材をリサイクルできるものに変更を申し入れる。何よりも重視しなければならないのは、やはり市民の意識改革であることを肝に命じることではないでしょうか。</p> <p>「有料化先にありき」ではなく、ごみ減量のために市と国は何をなすべきか？を徹底的に議論していただきたい。</p> <p>パブリックコメントについて一言 最後にパブリックコメントについてだが、これをアリバイづくりにしないでいただきたい。市の腹はすでに決まっていて、形だけ「市民の声を聞いた」ということでは、パブリックコメントをやる意味はない。</p>		
14	<p>-7 定期刊行物の発行 -4 ごみ発生抑制方法等情報発信 刊行物によって、具体的な減量方法などを取り扱うことはとてもよい。しかし現行の年1回で充分。刊行物を配布したら、それがゴミとなる。</p> <p>-9 ……ゴミ処理有料化の実施 提案 資源ごみである新聞紙、雑紙、古布、缶、びん、ペットボトルは無料でよい。これらは再利用のルートがすでにできており、資源活用という点でブレーキをかけるべきではないと考える。</p> <p>一方、 プラスチックごみは有料化、一般ごみと同額に。 プラスチックごみ処理を市外に委託している以上、これは流山市としてはれっきとしたゴミ。 また、プラごみの方が可燃ごみより安いとなると、調味料等の入っていたビニールものなど洗い切</p>	<p>ご指摘を踏まえ、市民の皆様にごみに関する情報を適切に提供します。</p> <p>流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すとしています。このため、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。</p> <p>また、ごみ発生量全体を減らせるようにした上で、発生したごみについては、なるべくリサイクルされるよう、資源ごみの指定袋の販売価格を燃やすごみなどの半額に設定し、資源ごみとして分別する方が有利になるようにしています。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。</p> <p>資源ごみのうち、特にプラスチック類について、排出を抑制していただく必要があります。プラスチック類は、その原料のほとんどが石油であり、地球温暖化</p>	資源ごみについては修正を検討

れないものまでプラスチックごみとなる危険がある。
洗えるとしても油よごれなど洗い落とすためには洗剤も使うし水も使う。
果たして活用できる資源としての状態でプラスチックごみを出されているのか疑問である。
さらに回収後、ゴミ処理場で手作業によりゴミの中身をあらためているの
こと、ならば今までどおり汚れたビニール袋は可燃ごみに、
それ以外はプラごみとして、可燃ごみ等と同額でよいと考える。

-3 ルール違反のごみ出しに対する指導徹底

説明では放置するとのこと、これでは集積所前の家に迷惑がかかるだけ。
これは市として無責任。

-5 …高齢者等に対する戸別収集

ゴミだしが困難な高齢者等、とあるが、おそらくこのような状態の方は、
自分のごみ出しが無理であると申請すること自体が無理であると考えられる。
また今後高齢者が増えるのは明らか。自分が高齢者になることを前提として考えたとき
以下のことを提案します。(西東京市の例)

ゴミだしが困難な高齢者等、だけでなく、全戸別収集を！

メリット

- ・有料化する以上、それに見合う納得できるサービス内容となりうる(-1)。
- ・各戸前に出すなら各戸が責任を持たざるをえず、ルール違反のごみだしが防止できる(-3)。
- ・不法投棄がなくなるとは言えないが、集積所への不法投棄は減ると期待できる(-2)。

デメリット

- ・回収に手間と時間がかかる。そのため人員を増やす必要があるかも知れない。
(ルール違反のごみ、袋の中身の手作業による分別作業人員が減る見込み、その分をまわす
か…)

別提案

戸別収集は無理ということで集積所を使うなら、

現在の集積所以外に、流山市民が24時間分別ごみを出せるごみステーションを数箇所設置
する。

監視カメラを装備。

メリット

- ・市民のゴミ問題に対する意識を高められる。学校教育もしやすい。
- ・監視カメラを設置し市で監視することで不法投棄を防止しやすい。

デメリット

- ・設置には費用がかかるが、有料化するならこのくらいは…。

アパート等集合住宅には、それぞれごみ集積所の設置義務を課し、戸別の家庭とは分離す

防止の観点から、その排出抑制を図ることが非常に重要です。

ルール違反のごみ出しに対しては、収集できないことを記載した警告シールを貼り、取り残すことにより一定期間注意を促した後、回収作業を行うことにより防止しています。さらに廃棄物減量等推進員の協力を得ながら、対策を強化します。

高齢者等に対しては、ごみ処理有料化に併せて、健康福祉部と連携して対象者を特定した上で、安否確認を含めたごみ出し支援ふれあい収集を行います。

ごみ処理有料化を実施している市町村の中には、併せて戸別収集を導入しているところもありますが、県内の野田市や八千代市などはステーション方式で行っています。ステーション方式は、自治会など地域住民の協力を得て長年かけて作り上げられてきた、効率のよい収集システムです。戸別収集は、ごみ出しが楽になるというメリットがありますが、全世帯に広げるとなると、収集効率が悪くなり、収集車の走行距離、走行時間の増加などによりCO2排出量が増加するなど環境負荷が高まるとともに、相当の経費が必要となることから、全戸世帯での戸別収集は適当ではないと考えています。(流山市一般廃棄物処理基本計画においても、その基本方針として、「環境負荷の少ないごみ処理システムを構築する」としています。)

24時間分別ごみを出せるステーションの設置については、周辺の環境衛生の面から適切ではないと考えます。

不法投棄に対しては、ごみ処理有料化に併せて、現在実施している不法投棄パトロール及び撤去回収事業を強化します。さらに、自治会等で行っているパトロールの際に不法投棄の監視をお願いします。

小規模集合住宅等におけるルール違反のごみ出しの対策については、ごみ分別方法の啓発資料を配布するとともに、不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。また管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。

ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量及び資源化施策を進めるためには、市民に理解を求めることなど相当の努力が必要です。そのために、ボランティア及び自治会等、市民の力をお借りするなど、協力をお願いしてまいります。

流山市では、これまでも、生ごみの資源化の推進のための補助、ごみ減量化・資源化を推進するための啓発活動、資源化推進のための集団回収への助成等様々なごみの減量化・資源化のための施策を実施してきました。これらは廃棄物対策審議会の答申においても、他市と比べて同等以上に実施しているとの一定の評価がなされていると考えています。

	<p>る。</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄や無分別ごみの減少 <p>有料化するにあたり、市民にばかり協力・努力を求めており、市側の市民に対するサービスが感じられない。ごみ対策での目に見えるサービス向上が必要であると考え。善処を期待する。</p> <p>流山市がごみ問題に真剣に取り組んでいることが見えるほどの改革・改善が行われていくならごみの有料化にも賛成。ただ、袋だけが変わるだけのことなら、納得できない。</p> <p>以上意見と提案を送信します。</p>		
15	<p>【結論】</p> <p>本計画(案)は、次の点で疑問が残ります。よって、これらに対して、納得できるものに補強されることを望みます。</p> <p><疑問点></p> <p>その1:「ごみ減量に関する目標(数値設定)が定かでないこと。新たに市民の負担となる“ごみ有料化”を実施する以上、その負担に対する効果について、市当局はごみ減量に関する数値的な目標計画を明確に公示し、それをもって広く市民全般への理解と協力を求めることが責務かと思えます。その点が欠けていると思えます。</p> <p>その2:「ごみ減量化の実現性」に裏付けが乏しいこと。具体的諸施策(案)のうち、ごみ有料化(1-1)を除いてはいずれも目に見える形での明確な施策とは言い難く、且つまた、即戦的な有効性にも程遠いものとの疑問が持たれます。更には、このごみ有料化といえども<ごみ有料化 = ごみ減量実現>と言い切れるほどの展望を齎すものには至らず、総じて、ごみ減量化の実現性という観点からは、その裏づけは極めて乏しいものだと思います。</p> <p>その3:「有料化分の用途先」について特に触れていないこと。今回のごみ有料化は、市内全世帯共通に関わる日常生活上不可欠の対象事であるだけに、ある意味では“税”扱いと見做されるものであって、而してその相当分については、市の財政運営上どのように組込まれるものなのか(通常の一般会計扱いなのか、或いはまた特例として本計画施策推進用のみの用途限定扱いとするものなのか)につき、予め明確に打ち出しておくことが新たな制度導入であるだけに市民に対する丁寧な措置かと思えます。</p> <p>- 関連付言 - 今回計画(案)に対する意見は以上の通りですが、一市民の関連感想ということで次のことを付言させていただきます。</p> <p>1)ごみ増大は、皮肉な言い方ですが、発展する地域でのバロメータかと思えます。故に、ごみ絶対量の減量化は、實際上至難な途だと思えます。</p> <p>2)むしろ、必然的に増大するごみ処理費用の対応をどうするかに焦点を当てるのが現実的課題かと思えます。そしてそれも、先ずは現行財政規模の枠内において図ることを前提にし、その財源捻出は現在推進中の市行財政改革を尚一層徹底することで生み出すべきだと思います。</p>	<p>環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によれば、今回のレベルの販売価格の設定により、1割程度のごみの減量化が見込めるとしており、その程度には減らせるものと考えています。なお、平成18年度の現状では、1人1日当たりのごみの発生量は1,025gですが、平成16年度に作成した流山市一般廃棄物処理基本計画においては、平成20年度に980g、平成30年度に930gにそれぞれ減少させることを目標としています。</p> <p>既にごみ処理有料化を実施している都市で、今回の実施計画案と同様のレベルで設定しているところの事例を見ると、1割以上のごみの減量化効果が得られています。ごみ処理有料化と併せて、丁寧な説明会を実施するなど、総合的なごみ減量化・資源化施策に取り組むことにより、同程度にごみ排出量を減らすことができると考えています。</p> <p>ごみ袋の販売により得られる収入の用途については、まず、ごみ処理有料化のために必要な指定ごみ袋の作成、保管、販売などの経費が想定されます。また、今回の施策が、廃棄物対策審議会の答申でも指摘されているように、近年世界的に問題となっている地球温暖化対策などの観点からも、ごみの発生量を減少させ、循環型社会の形成を推進するために実施することから、得られる収入についても地球温暖化対策や循環型社会の形成など、環境保全のために利用することとしています。</p> <p>具体的には、不法投棄パトロールの強化費、新しく始めるごみ出しが困難な高齢者等に対する戸別収集のための費用、ボランティアでごみ拾いをしていただける方に配布するボランティア袋作成費、パンフレット・ごみ袋のサンプル作成費などのごみ処理有料化を円滑に進めるための経費、生ごみ処理器の普及拡大、リサイクルプラザの運営拡充、新たなごみ減量化・資源化のための定期刊行物の発行、剪定枝リサイクル事業などのごみ減量化・資源化施策のための経費等に充てていくことを考えています。</p> <p>なお、収入の用途については、引き続きパブリックコメントのご意見等を踏まえ検討していきます。</p> <p>今回のごみ処理有料化の検討は、ごみ発生量を減少させること、リサイクルのための分別を徹底することにより循環型社会を構築していくためのものです。</p>	収入の用途については修正を検討

		<p>ごみ処理有料化により、ごみ発生量が減量すれば、結果としてその処理に係る経費の削減に寄与することなどの財政効果が考えられますが、それは、今回の検討の主要な目的ではありません。</p> <p>既にごみ処理有料化している自治体をみると、実施に当たって、その排出抑制効果や市民の受容性を考慮した適切な料金設定を行うとともに、ごみ処理費用の負担の公平化などのごみ処理有料化の意義や、本市のごみ処理の状況などに関して、市民に十分説明し、理解していただくことにより、ごみを減らすことができると考えています。また環境省が平成19年6月に策定した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によれば、ゴミ袋1リットル当たり1～2円程度の料金水準で、10%強の排出抑制効果があるとされています。</p>	
16	<p>指定ごみ袋の販売価格について 実施計画(等)について、総論的には賛成です。 しかし、指定ごみ袋、特に可燃・不燃ごみ袋の販売価格を計画の60%～70%減にできませんか。負担が大きすぎますね。 収集日が週3回として、月12～13回、 40では、13×80円=1,040円の計算、 20では、13×40円=520円となる。 せめて資源ごみ袋並みの価格を希望します。</p>	<p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額が500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの人々が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p>	修正なし
17	<p>ごみ処理有料化全般について ・ごみ処理の有料化にあたっては、市民に新たな負担を求めるものであるから、市としてはごみの減量計画(目標、達成度、将来予測)等を数値的に明確に示し、市民の努力(協力)を求めた上で一定の数値に達しない場合に限り有料化すべきと考える。 補足意見 1. 今回の実施計画については抽象的な理由は述べているものの市としてごみ減量に関する目標、経過、施策の徹底等の具体的・数値的な説明はない。 2. ごみ処理有料化の検討に当たっては、「ごみ処理有料化ありきの諮問である」との批判に対し、審議会をはじめ行政としては、しばしばごみ減量化の一手段であるとの説明がされてきた。にも拘らず、実施計画(案)ではごみ処理有料化(案)しか示していない。 3. 市民全所帯の生活に大きな影響を及ぼすこの問題については、有料化しないで減量に成功している他市と比較して遜色のない施策を組んでいるという市当局の説明も、市民にどれだけ浸透しているか、施策達成のために行政側がどれだけ努力したが、等を数値を持って説明されたい。 4. また議会答弁によると、9月議会で条例案が提出されるようであるが、前述の有料化も含めて、市民意見聴取および説明の期間がごく短い状況では市民の納得を得ることは不可能である。</p>	<p>市では、平成16年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、減量計画として、1人1日当たりのごみの発生量を平成20年度に980g、平成30年度に930gに減らすという数値目標を定めていますが、ごみの発生量が増加傾向にあることから、今回ごみ処理有料化を含めて検討しているものです。</p> <p>また、環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によれば、今回のレベルの販売価格の設定により、1割程度のごみの減量化が見込めるとしており、その程度には減らせるものと考えています。</p> <p>今回の実施計画(案)は、ごみ処理有料化だけでなく、総合的なごみ減量化・資源化を進めるための施策をまとめたものです。ごみ処理の有料化と併せて様々な施策を実施することにより、ごみ減量化・資源化を達成していきます。</p> <p>流山市では、これまでにプラスチック類、雑紙類などを含む分別収集の実施、集団回収への報償金の支給などによる支援、生ごみ肥料化処理器への助成、毎年のごみ収集カレンダーの全戸配布など、様々なごみ減量・資源化施策を実施してきました。</p> <p>これまで流山市で行ってきた施策は、他のごみ減量化推進市と比較しても、例えば、市民による集団回収に対して手厚い支援をしていること、生ごみ肥料化処理器に高レベルの補助を行っていることなど、遜色の無いものとなっています。これらのことは、廃棄物対策審議会でもご議論いただき、評価いただい</p>	<p>収入の使途については修正を検討</p> <p>資源ごみについては修正を検討</p>

総合的なごみ減量化・資源化施策としてのごみ処理有料化の実施

ごみ処理有料化が止むを得ないとしても、ごみの減量努力をしている家庭と、していない家庭の不公平を解決するための方策が必要と考える。

補足意見

1. 市民に判り易い様に「単純比例方式」としたとあるが、判り易さより公平性を重視した「一定量超過方式」=野田市方式の方が市民の理解を得られると考える。
2. 市民アンケートの中で有料化の必要性について「止むを得ない」と回答した人をすべて必要に含めているのは統計的に疑問である。「必要」と「実施すべきでない」に分類の上加算すべきではないか。
3. 有料化の収入を減量対策のための費用に当てるのは理解できるが、環境保全対策費に充てるのは異論のあるところで、一方的に決めるのは如何と考える。
4. ごみ減量化のみならず、資源化も考えているにも拘らず、資源ごみも有料(半額)としているのは納得できない。ペットボトル等、資源ごみの収入についてその数値的なものを公開し、集団回収費用の減額等も考慮し「ごみ処理有料化」は避けるべきではないか。

市民への説明会の開催

市民への説明会を開く前に、有料化が是か非かについて意見を聞くことが先決問題ではないか。

有料化のみではなく、それ以外の方策も併せて意見聴取すべきでないか。

補足意見

ごみの問題は全所帯に係る事柄であるので、審議会やわずか3000人のアンケートによって決めるのはあまりにも拙速と考える。多くの市民の意見を聴取し、しかる後に説明会を行う等の慎重さが必要と考える。

定期的な制度の見直し

制度の見直しは当然のことながら無料化に戻ることを含めての見直しであるべきで、このことを明記されたい。

補足意見

制度の見直しは往々にして料金面の見直しのみに限られることが多い、制度そのものの改廃(無料化)についても明記すべきである。

ているところです。

ごみ処理有料化の検討に当たっては、公募で委員となった市民5名を含む廃棄物対策審議会において、平成19年11月以降6回にわたり議論を重ねるとともに、市民3000人を対象とした意向調査を実施してきました。

また、広報ながれやまで、ごみ処理有料化を含むごみ減量化方策について数回にわたって掲載し、市民の皆様から30件以上のご意見をいただいています。さらに実施計画(案)の内容について、各自治会等への説明会(21回、98自治会、841人)を行いました。

こうしたご意見も参考に、「ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)」を策定しました。

今回の実施計画(案)に対する様々なご意見を踏まえ、また平成19年度のごみ発生量の減少や昨今の社会経済情勢の動向も見極めて、流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)の一部を見直すこととし、9月定例議会への提案を見送ることとします。

市民間のごみ処理費用負担の公平化を図ることもごみ処理有料化の目的です。全く減量努力をしていないのに、減量努力をしている人と同様に無料で処理してもらえるとといった不公平が、今回のごみ処理の有料化により解消され、これにより、ごみの減量努力をしている家庭では、費用負担が抑えられます。

野田市方式は、一定の枚数をあらかじめ配布し、足りなくなった段階で有料の指定袋を購入してもらう方式です。有料袋の値段を1枚170円と相当高額に設定しているため、ごみ排出量を一定レベルに抑える効果があります。野田市ではごみ排出量が急増し、焼却施設の能力をオーバーしそうになったため、平成7年にこのような制度を導入したと聞いています。

一方、流山市では、ごみの大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指し、ごみ排出量をできるだけ抑えることを考えており、そのためには一定量までの排出を許容する野田市方式ではなく、9割以上の市町村が採用している「単純比例型」が適切であると考えます。

また、その後野田市では、無料配布した袋を節約し余らした分をトイレットペーパーに交換する制度を始めたと聞いていますが、野田市方式は一定レベルにごみを減らすには有効ですが、全体的には全戸に袋を配布し、その一部をまた回収して交換するという、相当手間のかかる大きなシステムで運用されています。

なお、一般的には「単純比例型」の料金設定の方が、一定量を超えた場合に料金を課す「超過量方式」よりもごみの削減効果が大きく、持続効果も大きいとされています。

市民意向調査の結果の解釈において「止むを得ない」とは、環境問題や本市のごみ処理の状況を考えるとごみ処理有料化は止むを得ないと回答いただいたと理解しており、「実施すべきでない」との回答と合せることは、一般的な解釈ではないと考えます。積極的に賛成するわけではないが、ごみ処理の状

		<p>況等について理解していただいた上で容認されていると考えます。</p> <p>ごみ袋の販売により得られる収入の用途については、ごみ処理有料化のために必要な指定ごみ袋の作成、保管、販売などの経費に充てることを想定しています。それ以外について、今回の施策が、廃棄物対策審議会の答申でも指摘されているように、近年世界的に問題となっている地球温暖化対策などの観点から、ごみの発生量を減少させ、循環型社会の形成を推進するために実施するものであることから、得られる収入についても地球温暖化対策や循環型社会の形成など、環境保全のために利用すること適当と考えます。収入の用途については、引き続き、パブリックコメントのご意見等を踏まえ検討していきます。</p> <p>流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。また、ごみ発生量全体を減らせるようにした上、発生したごみについては、なるべくリサイクルされるよう、資源ごみの指定袋の販売価格を燃やすごみなどの半額に設定し、資源ごみとして分別する方が有利になるようにしています。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。</p> <p>なお、ごみ処理有料化により、ごみ発生量が減量すれば、結果としてその処理に係る経費の削減に寄与することなどの財政効果が考えられますが、それは、今回の検討の主要な目的ではありません。</p> <p>ごみ処理有料化の検討の経緯については、上記のとおりです。</p> <p>今回のごみ処理有料化の目的の一つである費用負担の公平化は引き続き維持する必要がありますが、指定袋の料金については、見直しを検討します。</p>	
18	<p>「広報ながれやま6月15日号」によると、審議会の答申に定めるかたちでごみ有料化が計画されています。この件についてグループで話し合った結果、下記の提案をすることに致しました。</p> <p>1) 有料化には2つの目的があると思う。1は逼迫している市の財政問題、2つ目は環境問題である。環境問題にも2つあり、CO2削減と資源の活用でいずれの場合もごみの減量化が求められている。</p> <p>2) 現在、自治会で行っている業者による紙、ビン、カン、布などのリサイクル報償金と業者に対して支払われている奨励金などの見直しは検討されたのであろうか。古紙などの市況や、近隣他市の実情とも照らし合わせて現在の七掛けくらいにできないだろうか。</p> <p>市では隔週のリサイクル回収も行っており、市税が二重に支払われているように感じられるので、その点も明らかにしていただきたいと思うし、経費削減の面から、いずれ一本化されるべきと思う。</p> <p>3) ごみ処理のために22億円もの多額な市税が使われていることを市民にアピールし、ごみ減量</p>	<p>今回のごみ処理有料化の主たる目的は、環境への負荷をできる限り低減するために循環型社会を形成することです。財源を確保することは主な目的ではありません。</p> <p>再利用を促進するために市民の自主的な集団回収の活動を支援することは引き続き必要であり、報償金、奨励金については、必要に応じて今後見直しを検討していきます。</p> <p>また、今後は集団回収がより充実されるよう、リサイクル団体の拡充を図っていきます。</p> <p>ご指摘を踏まえ、市民の皆様にごみに関する情報を適切に提供します。</p> <p>野田市方式は、一定の枚数をあらかじめ配布し、足りなくなった段階で有料の指定袋を購入してもらう方式です。有料袋の値段を1枚170円と相当高額に設定しているため、ごみ排出量を一定レベルに抑える効果があります。野田市ではごみ排出量が急増し、焼却施設の能力をオーバーしそうになったた</p>	修正なし

	<p>化への市民の意識を高めるため「広報ながれやま」に、読み易いレイアウトで、毎号待たれる名物コーナーを設けていただきたいと思う。定期刊行物の発行を考えておられるようだが……コーナーに載せていただきたい内容の例として：</p> <ul style="list-style-type: none"> * リサイクルとして集めた資源ごみの行方。どこへどのようにして運ばれ、再利用されるのか。 * ごみの最終処分場はどこにあり、どのくらい費用がかかっているのか。 * ごみ処理のための費用の内訳 * 市民の努力でなされたごみ減量の前年比、前月比などの提示は市民のやる気を引き出す一助となるのでは。 * 市民との質疑応答コーナーも欲しい。 <p>4) 最後の手段として有料化問題が出てくる。では、ごみ有料化をごみ減量化につなげるにはどうしたらよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> * 野田市では、年 130 枚の無料配布をしている由。無料ですまそうとごみの減量化に努める家庭が増えるのではないか。130 枚をオーバーする分は費用負担を少し高めに設定すればより効果的と思うが、流山市で採用できないだろうか。 * ごみ袋をレジ袋仕様にすればマイバックとして使用でき、最後にごみ袋として全うできよう。 * 「リサイクルも有料袋」の趣旨は、できるだけ新聞販売所などに引き取ってもらい費用削減を狙ってのことかと思うが、リサイクルをしようという市民の気持ちを萎えさせてしまうのではないかと危惧する。 * 無料配布が適わない場合は、低所得の方たちへの温かい配慮を求めたい。 <p>5) 新たなサービスとして個別収集を行うとのことだが、私たちはこれに賛同しない。コミュニティー間の触れ合いを大切に、それぞれの地域に応じた助け合いを考えていけるような流山市民でありたいから。</p> <p>6) 過剰包装が問題にされ、徐々に改善されているとは思いますが国の抜本的対策を促す努力をお願いしたい。 以上</p>	<p>め、平成 7 年にこのような制度を導入したと聞いています。</p> <p>一方、流山市では、ごみの大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指し、ごみ排出量をできるだけ抑えることを考えており、そのためには一定量までの排出を許容する野田市方式ではなく、9 割以上の市町村が採用している「単純比例型」が適切であると考えます。</p> <p>また、その後野田市では、無料配布した袋を節約し余らした分をトイレットペーパーに交換する制度を始めたと聞いています。こうした方式は一定レベルにごみを減らすには有効ですが、全体的には全戸に袋を配布し、その一部をまた回収して交換するという、相当手間のかかる大きなシステムで運用されています。</p> <p>なお、一般的には「単純比例型」の料金設定の方が、一定量を超えた場合に料金を課す「超過量方式」よりもごみの削減効果が大きく、持続効果も大きいとされています。</p> <p>ご指摘のとおり、地域コミュニティによる助け合いは重要なことと考えます。しかし、現状では現在、高齢化社会が進む中で、ごみ出しができない方、地域のコミュニティにもなじまない方がいるなどの状況を踏まえると、安否確認も含めた新たな施策が必要と考えます。このため、ごみ処理の有料化に併せて、ごみ出し支援ふれあい収集を実施します。</p> <p>過剰包装については、拡大生産者責任の観点から全国都市清掃会議を通じて国に要望しています。流山市においても、商工業者と連携を図り、過剰包装の抑制を図ります。</p>	
19	<p>- リサイクル事業の実施に関連して 雑草・下草・剪定枝の有機質肥料化の促進を希望する。それを市民に安く提供したら、一石二鳥と思います。</p> <p>良く乾燥させて、一時畑で燃やす事を許可したらどうか？(農家はカリ肥料となり、ごみも少なくなる。昨今は畑で燃やすと消防署に通報され消防自動車畑に来る。事前に消防署に届け出して一時、畑で処置する事を許可するとか……方法を検討してください。</p> <p>山林、庭木(緑を多く維持)している人に何か対策をCO2対策にも貢献していると思います。</p> <p>流山市グリーンチェーン認定</p> <p>一方で緑を推進、奨励して、その剪定枝等を有料にしたら、庭木など植える人がいなくなるのでは……？</p> <p>手入れにお金が掛かり、その処分に又費用が掛かるのでは、何か対策を考えて下さい。現段階では伐採を考えています。</p>	<p>平成22年度から汚泥再生処理センターに併設される資源化施設で剪定枝のリサイクル事業を実施できるよう準備を進めます。それまでの間は、「燃やすごみ」として収集します。</p> <p>なお、雑草、下草については、今までどおり燃やすごみとして収集します。</p> <p>ごみの野焼きに対しては、生活環境と住民の健康を保護する観点から、法に基づいた適正な指導をしています。</p> <p>剪定枝については、無料で処理する方向で検討します。</p>	剪定枝については修正を検討

20	<p>あらゆる物価が値上がりしている今、ごみの有料化は、市民の生活をもっと脅かすことになり、絶対反対です。</p> <p>ごみ減量が目的だそうですが、プラスチックごみは、どうやって減らせというのですか。(可燃ごみについては、生ごみの堆肥化、紙類の資源化等があり、努力しているつもりです。)</p> <p>その上、資源ごみまで有料化とはどういうことか。資源ごみまで減らせとはどういふことか。理解できません。</p> <p>今の段階では、リサイクル化を奨励すべき時でしょう。有料化で水をさすのですか。「自治会等のリサイクルは除く」ということは、結局、市はリサイクル事業から手を引くということでしょう。</p> <p>「リサイクル推進課」の名に反するのではないですか。</p>	<p>近年、世界的に問題となっている地球温暖化などの環境問題が深刻化する中で、ごみ処理についても循環型社会への転換が求められています。</p> <p>流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。</p> <p>また、ごみ発生量全体を減らせるようにした上、発生したごみについては、なるべくリサイクルされるよう、資源ごみの指定袋の販売価格を燃やすごみなどの半額に設定し、資源ごみとして分別する方が有利になるようにしています。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。</p> <p>資源ごみのうち、特にプラスチック類について、排出を抑制していただく必要があります。プラスチック類は、その原料のほとんどが石油であり、地球温暖化防止の観点から、その排出抑制を図ることが非常に重要です。</p>	資源ごみについては修正を検討
21	<p>私の意見を申し上げます。本計画の目指す最終目的達成の為に 一市民の素朴な意見を真摯に受け止めていただき最終計画・条例に反映していただくことを願います。</p> <p>結論</p> <p>ごみ減量化のために、ごみ処理有料化が有効であり、その導入はやむを得ないと判断しますが、今次提示の計画案では</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定ごみ袋の販売価格(手数料)があまりにも高額です。且つ市民意向調査の結果を無視しており到底納得できません。 2 一般標準的な市民生活・家庭生活を送る中で「全くのごみゼロ」はありえません。生活上避けられない最小限(あるいは標準的な)のごみ処理は税で対応(無料と)するべきでして、それを超える量について有料処理とするのが本来の姿ではないでしょうか。 <p>野田市の好事例をなぜ参考にされないのか、甚だ疑問に思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 「ごみ袋販売収入の用途」を縷々掲示されていますが、先ずは「市民負担の最小化・適正化」を考えるべきではないでしょうか。 <p>市民に高額負担を強いた上での不明瞭(になるであろう)な売上金の利用案は本末転倒の発想だと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 本計画は「実質、市民税の5パーセント増税」に等しい暴政です。上記「2」による再考をお願いします。 <p>詳論</p> <p>一般市民の「ごみ袋代」の認識は、あくまでも「袋の代金・価格」で、その中に「ごみ処理手数料・ごみ処理代」が含まれているとは思っていません。</p> <p>スーパーその他で販売されている普通のゴミ袋の販売価格は「40L用・10枚入80円」とか「70</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされており、ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p> <p>野田市方式は、一定の枚数をあらかじめ配布し、足りなくなった段階で有料の指定袋を購入してもらう方式です。有料袋の値段を1枚170円と相当高額に設定しているため、ごみ排出量を一定レベルに抑える効果があります。野田市ではごみ排出量が急増し、焼却施設の能力をオーバーしそうになったため、平成7年にこのような制度を導入したと聞いています。</p> <p>一方、流山市では、ごみの大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指し、ごみ排出量をできるだけ抑えることを考えており、そのためには一定量までの排出を許容する野田市方式ではなく、9割以上の市町村が採用している「単純比例型」が適切であると考えます。</p>	収入の用途については修正を検討

1用・10枚入100円」等と1リッター当り単価は0.1～0.2円であり、これに比較し、流山市は1リッター単価2円と正に市価の10倍・20倍のあまりにも高額のごみ袋を強制的に使用させようとしています。

「ごみ排出抑制効果が現れる価格」と謳っていますが、自ずと限度があるはずで、且つ40L・80円の必然性・妥当性がなんら示されていません。他市の状況はどうか・リッター当りの処理費用はいくらか・

その何割を税金負担以外に市民に負荷させるのか……等など一切示されていません。(市ホームページの20年3月 廃棄物対策審議会 答申書 添付資料(8)有料化前後のごみ量の変化に見る他市の実績分析は、好都合な材料だけを掲示し、実態を網羅しているとは思えません。)

一般家庭では、衛生上の観点から、ゴミ収集日に合わせゴミを出します。従って一週3回3袋を使うとすると1ヶ月のごみ袋代は

$(80/40L * 2 + 40/20L * 1) * 4 = 800$ 円と計算されます。これは市民意向調査に見られる「ごみ処理有料化における負担額について」の200円/月 34.3%

500円/月 38.1% 合計72.4%の絶対多数の市民の民意をまったく無視した暴政であると指摘せざるを得ません。又、この種のデータを広報に

なぜ掲示しないのでしょうか？都合の悪いものは公表を渋る姿勢は許せません。(ホームページは「公表」とは言えません)

柏市のごみ袋は概ね1リッター1円(40L 10枚 400円程度)即ち流山市の半値です。来年4月この制度がこのまま実施されるならば、多くの市民がスーパーで柏市に比べて倍額高値の流山市指定ごみ袋にきわめて強い反感・

憤りを持つことになるでしょう。(私の居住地のスーパー等では当然両市のごみ袋が並置販売されて、誰も流山の異常な高価格をすぐに実感し不満を抱くようになるでしょう。)

1円でも安いガソリンを求め、あるいは又、スーパーの割引販売に列を成して家計の節約に苦労を重ねる我々一般市民に対し、一般価格の倍額・10倍の価額を押し付けようとする市当局・関連審議会参加メンバーの無神経さに強い不信の念を避けられませんか。

最も妥当な施策は、お隣の野田市の実績・考え方に求められると思います。即ち、家庭生活で「全くのごみゼロ」はありえません。生活に伴う最小限のゴミ処理は当然の事として税でまかなうべきものです。そして、ごみ排出抑制に努力しながらも、諸事情から増加したゴミについては、その基準となる一定量を超える持ち出しにつき、相当程度に高額な処理費用負担を課する方が本来の費用負担のあり方であろうと考えます。

前記 の野田市方式は(ア)税負担に見合う一定量(生活に伴う最小限のゴミ・抑制目標に見合う量)は行政処理とし(イ)それを超える排出については懲罰的負担を課す即ち極めて高額な指定袋の購入使用を義務付け(ウ)他方目標値を超える抑制努力結果にはプラスメリットを与えるとする正にアメとムチ両面からの抑制策であり、我々市民心理・人間心理の壺を押さえた正に良策といえましょう。

私がインターネットで検索・情報収集する限り、野田市のこの制度は極めて高い効果実績を収めており、全国的にも関心の的となっていると理解します。我々の目指すモデルは鎌倉市ではなく野田市にあるのではないのでしょうか！

今回試案のままで実施されると、ごみ袋売上げ収入は、年間5～6億円にも登るものと推定さ

また、その後野田市では、無料配布した袋を節約し余らした分をトイレットペーパーに交換する制度を始めたと聞いています。この野田市方式は一定レベルにごみを減らすには有効ですが、全体的には全戸に袋を配布し、その一部をまた回収して交換するという、相当手間のかかる大きなシステムで運用されています。

なお、一般的には「単純比例型」の料金設定の方が、一定量を超えた場合に料金を課す「超過量方式」よりもごみの削減効果が大きく、持続効果も大きいとされています。

ごみ袋の販売により得られる収入の用途については、まずごみ処理有料化のために必要な指定ごみ袋の作成、保管、販売などの経費が想定されます。また、今回の施策が、廃棄物対策審議会の答申でも指摘されているように、近年世界的に問題となっている地球温暖化対策などの観点からも、ごみの発生量を減少させ、循環型社会の形成を推進するために実施するものであることから、得られる収入についても地球温暖化対策や循環型社会の形成など、環境保全のために利用することとしています。

具体的には、不法投棄パトロールの強化費、新しく始める、ごみ出しが困難な高齢者等に対する戸別収集のための費用、ボランティアでごみ拾いをしていただけた方に配布するボランティア袋作成費、パンフレット・ごみ袋のサンプル作成費などのごみ処理有料化を円滑に進めるための経費、生ごみ処理器の普及拡大、リサイクルプラザの運営拡充、新たなごみ減量・資源化のための定期刊行物の発行、剪定枝リサイクル事業などのごみ減量・資源化施策のための経費等に充てていくことを考えています。

なお、収入の用途については、引き続きパブリックコメントのご意見等を踏まえ検討していきます。

また、これらの用途については、公表することにより、不明瞭にならないよう留意します。

	<p>れます。即ち前記 の試算から展開し、一世帯/月800円×12月×世帯数60,000=576,000,000円</p> <p>ごみ袋手数料 年500,000,000円は、我々市民には、市民税と変わりありません。5億円の増税です。流山市の市民税額は約100億円/年ですから、見方を変えれば5パーセントの市民税率の引き上げです。</p> <p>行政組織の一部署・一諮問委員会の一存で、5パーセントの増税措置が決定されるとは許しがたい暴政と強い憤りを禁じえません。</p> <p>我々は今の税負担にも窮々しています。「ふるさと緑の基金」へ寄付するための増税は断じてお断りです。</p> <p>先ずは市民の負担を最小限に・・・行政担当者が心すべき第一の課題ではないでしょうか。 以上</p>		
22	<p>全般</p> <p>以下ごみ有料化に絞って述べます。</p> <p>1. いかにも目的が廃棄物減量にあると、従来全額税金で負担していた費用を利用者に直接転嫁することには変わりありません。従来1人当たり1万4千円超の費用がかかっていたなら、その何割分かは住民税を軽減すべきではありませんか？ 排出量従量制受益者負担と言う考え方は賛成です。</p> <p>2. 廃棄場所が破綻していることは大方の国民の共通認識だと思われます。説明会等では、減量のために有料化が有効であることの根拠と、移行施策に万全を尽くすことを磐石の裏付けを以って説明することに重点を置いたら良いと思います。</p> <p>3. 廃棄物減量が主眼であり負担公平化は副次効果であることを諒解した上で、住民登録していない居住者が税負担無しで行政サービスを受取る不公平を緩和できることは評価できます。</p> <p>4. 各施策の実施状況について、その進捗度合い及び効果の評価を定期的に公表して下さい。(下記5. の計画が策定されていることが前提だが)</p> <p>5. 各施策の日程計画及び数値目標を提示して下さい。</p> <p>また、各種救済策は対象条件をもっと具体的に踏み込んで提示して下さい。</p> <p>(補足) 施策によっては一定数値に達しなければ、また、一定期日までに実施しなければ、効果が発現しないものがあると考えられます。示された施策の妥当性・期待効果を判断するために必要な情報だと思います。担当部局に時間が無かったのなら、もう少し計画を煮詰めてから再度パブリックコメントを実施しては如何でしょうか？ (こんな対応をしてくれるなら、ゴミ有料化も止むを得ないかと思っていたのに、蓋を開けたら、回数が少なかったり、条件が厳しすぎたりで期待はずれ、「騙された！」と言うことのないように)</p> <p>(付言) 但し、数値を提示したから妥当性を市民に判断せよと言うのは(言わないでしようが)お門違いで、数値の根拠を含めて当局に説明責任があります。</p>	<p>国における廃棄物行政は、平成 12 年に「循環型社会形成推進基本法」が制定されることなどにより、まず、廃棄物の発生を抑制し、資源物の循環的利用を促進し、それができないものについては適正な処分を確保するという循環型社会を目指すこととされました。</p> <p>この考え方にに基づき、資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法などのリサイクル法制度が整備され、製造事業者等の一定の負担のもと、各種のリサイクルが進められているところであります。</p> <p>廃棄物処理の基本法である廃棄物処理法においても、このような考え方が踏襲され、同法に基づいて環境省が定めた基本方針において、「廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量化を促進するためには、国民、事業者、国及び地方公共団体がそれぞれの適切な役割分担を踏まえた取組を積極的に行うことが必要である。」としています。</p> <p>そして、自治体の役割の一つとして、この環境省の基本方針の中で、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化を図るべきである。」と明記されているところであり、本市においても、そのような観点からごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策を進めようとするものであります。</p> <p>各施策の実施スケジュール、目標、実施状況等については、今後ごみ処理有料化に併せて定期刊行物等でお知らせしていきます。</p> <p>商工業者と連携を図り、リサイクル推進店の数を大幅に増やしていこうと考えています。目標としては、5年後までに10倍以上の増加を目指します。</p> <p>容器包装リサイクル法に基づき、PETボトルは市が回収して処理するのが適当と考えます。</p> <p>不法投棄の監視について、現在は、委託により2人編成でトラック1台により</p>	減免の対象については検討

- 1.現在の14店舗に対して何店舗に増やすか目標値を示して下さい。
- 2.市内全コンビニエンスストア、スーパー、百元ショップが認定店となるよう指導願いたいと思います。

1. PETボトルを自治会等の集団リサイクル回収の対象品にして下さい。(団体ごとに業者との直接交渉が必要でしょうか？市は関与しないのですか？)

1.「強化」の具体策を示して下さい。現在のパトロール方法、頻度、投下要員数はどのようなものであり、強化後は各々どのようにする計画ですか？

段階的強化なら、段階毎の実施時期とその内容(上記の諸点)について提示して下さい。

2.自治会、廃棄物減量等推進員の協力を「お願い」されていますが、対策の効果が上がらない場合、「市民の非協力」を言い訳にしないで下さい。

3.夜陰に乗じて行われる不法投棄、ルール違反を一般市民が防衛するのは無理があります。市環境部だけで対応するのも無理ですから、警察のパトロール強化を要請するなど、各機関の連携を強化して下さい。

(付言)フリーターなどに深夜巡回監視を委託するのは考えられませんか？雇用確保、環境問題啓発も兼ねられますが？もっとも、応募者がいるかどうか疑わしいですが。

4.自治会役員向け説明会において、説明者より「監視カメラの設置も考慮」の旨の発言がありました。非常に期待を抱かせる半面、費用面で実現性に不安があります。不法投棄の頻発する場所に限定して設置することを想定しての発言と推察しますが、市内全域で何台位なら設置できると考えておられますか？

(付言)警察・クリーンセンターでオンライン集中監視できれば理想的ですが、無理でしょうね？

1.小規模集合住宅の管理人・オーナーへの講習会は参加必須とし、一定期間内に不参加の場合は実名公表するなどの厳しさを以って臨んで下さい。

2.専用集積所の無い古い集合住宅で、現在なら設置義務がある物件について、条例を変えてでも設置を強制して下さい。

(補足)専用集積所があるところは、違反ゴミは積み残しとなり、一応居住者の不利益が発生し、内部改善も期待できますが、戸建住宅用共同集積所を共用している場合、違反者は痛みを感じず、後始末をする自治会加入者などにしわ寄せが来ます。

1.「その他、これに準ずるものとして市長が認める」とは具体的にどのような要件を満たす人を指しますか？

2.乳幼児、要介護高齢者等のおむつは少子高齢化対策の一環として減免することは考えられませんか？

(補足)当市は「子育てのしやすい街」を標榜し、「男女共同参画」社会実現にも注力しているのに、働くお母さんの足を引っ張るようなことがあってはならないと思います。「環境のために紙おむつでなく、布おむつを」とはよく聞く議論ですが、現代の家族構成や、収入格差の拡大(共働きが

パトロール及び回収作業をしていますが、ごみ処理有料化に併せて、これを2班編成にして不法投棄に対応していこうと考えています。

対策の効果については、後日評価しなければなりません、市の取組状況を評価する予定です。

関係機関と協力して不法投棄をなくしていこうと考えています。また、ルール違反のごみ出しについては、廃棄物減量等推進員のごみ分別指導などに協力を求める他、不動産関係の団体や管理人・オーナーを通じて指導の徹底を図っていきます。

監視カメラについては、不法投棄やルール違反のごみ出しへの対策として、有効な手段の一つと考えていますが、具体的な設置台数、設置場所等は検討していません。

集合住宅におけるルール違反のごみ出しについては、小規模集合住宅等に対し分別方法の啓発資料を配布します。また不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。さらに、管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。

「その他、これに準ずるものとして市長が認める方」としては、生活困窮者等貧困により生活が著しく困難な方を考えていますが、具体的には今後検討します。また、乳幼児、要介護高齢者等のおむつを減免の対象とすることについても、今後検討します。

	<p>必要)などを考えると、育児負担(または介護負担)の軽減のためにはやむを得ないし、既に普及しつくしたものを否定するのは現実的でないでしょう。</p> <p>(付言)完全に分別し、指定外ゴミ袋に専用シールを貼付し記名することを条件とする、シールは母子手帳、障害者手帳等を提示し市窓口で交付を受ける、等の方法はどうでしょうか。</p>		
23	<p>総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画案を一読し以下感想を述べます。先ず、全体を読んで、本当の目的がはっきりしません。たてまは、『ごみ減量化・資源化施策』が目的のようですが、つまりは、ゴミ処理費用が大きいので有料化をする『ゴミ処理費用の有料化』が本来の目的のように受け取れます。</p> <p>もし、ゴミ処理費用の有料化が目的であれば、2重課税ですので、有料化には反対です。</p> <p>何故、このように感じてしまうかは、各項目の具体的な施策が、現状実施されている施策と大差が無く、有料化して市民に対するメリットがあまり感じられないところです。</p> <p>もっと本当の課題を追求し、抽出し、それに対する戦略的な施策を打ち、市民が自主的にごみ減量化・資源化に参加できるような状況・環境を構築するマーケティングの強化が必要です。(日本では、マーケティングとは宣伝やアンケート調査の仕事と誤解されていますが、本来、物事を実施しやすい状況・環境を構築するのが役割です。本当のマーケティングを出来る人は少ないので市役所に期待するのは無理かもしれませんが・・・)</p> <p>文句ばかりでは申し訳ないので、『ごみ減量化・資源化施策』の目的の為の有料化に賛成の立場で、以下提案します。尚、案の表中にある具体的な施策は、全てもう一度課題を追求して検討しなおしてください。</p> <p>現状の身近な問題点と対策案を挙げます。</p> <p>(1)分別が徹底されていない。</p> <p>状況:特にプラスチックゴミにペットボトルや燃やさないゴミが混入することが多い。</p> <p>考えられる理由: ゴミを出す人に分別の意識が無い。 ゴミを出す人がゴミの種類が判らない。家にゴミを保管しておく場所が無くついルールを破りだしてします。</p> <p>対策案: に対して、市職員が横浜市のようにゴミの中をチェックしてゴミを出した家を特定し、徹底的に指導する。罰金¥2000円も検討要。現状の分別されていないゴミに黄色の紙を貼って放置するのは厳禁。必ず、職員がチェックし回収すること。=有料化の際の絶対条件</p> <p>に対して、ゴミ出しのパンフレット内容向上。常識の問題なので、小学校での授業として例えば父兄参観日に説明する。</p> <p>に対して、現状のごみ収集サイクルでは問題が大きい。(ペットボトル・燃やさないゴミは月2回、年末年始では1ヶ月もペットボトルを家に保管することがある)。毎週、プラスチック・ペットボ</p>	<p>今回のごみ処理有料化の目的は、ごみ発生量を減少させること、リサイクルのための分別を徹底することにより循環型社会を構築していくこと、市民間のごみ処理費用の負担の公平化を図ることなどです。</p> <p>ごみ処理有料化により、ごみ発生量が減量すれば、結果としてその処理に係る経費の削減に寄与することなどの財政効果が考えられますが、それは、今回の主要な目的ではありません。</p> <p>今回の実施計画(案)の目的は、あくまでごみ発生量を減少させることなどであり、有料化が目的ではなく、一つの手段と考えています。</p> <p>ごみ処理有料化による手数料収入をごみ処理費用に充てる場合にも、ごみ処理費用について、全て税金で賄われていたものを、税金と手数料の2種類の方法で賄うことにしたものであり、二重課税には当たりません。</p> <p>ごみ処理有料化のメリットは、ごみの減量化・資源化を通じて地球温暖化防止に寄与できること、循環型社会への転換が図られることであり、間接的には、これらの恩恵はすべての市民が享受することができます。</p> <p>市としても、実施計画(案)に記載しているとおり、ごみ処理有料化と併せて様々な施策を実施しようとしている計画であり、市民の方々にメリットを感じていただけるよう努めます。</p> <p>ごみの分別方法については、資源としてのリサイクル方法等を踏まえ、適正なものとなるようリサイクル方法の点検を行うことを検討します。</p> <p>また、ご意見を参考にし、流山市でも職員がごみの中をチェックし、ごみの出し方を指導していきます。</p> <p>生ごみ処理器については、生ごみの発生量を削減する効果が大きいことから、引き続き利用の拡大に努めたいと考えています。</p> <p>レジ袋等に対しては、商工業者と連携を図り、買物の際の包装やレジ袋の要不要の確認を行うなど、その削減を推進します。さらに、レジ袋の有料化についても検討します。</p>	修正なし

	<p>ル・燃やさないゴミを収集すること。= 有料化の際の絶対条件。</p> <p>(2)生ゴミ肥料化処理機器の普及 状況: 予測どおり普及しない。するわけが無い。 考えられる理由: 数万円もする処理機に金を出してもメリットが感じられない。マンションやアパート等では、肥料にしてもその処分に困る。 対策案: 戦略的なマーケティングが必要。例えば、市が生ゴミ処理機を一括購入し、安価で貸し出す。出来た肥料は市が毎週2回収集車で集め、重量のレシートを発行。集めた肥料を農協へ持ち込む。農協は、農家を選定し、収集した肥料で有機野菜を栽培。収穫した有機野菜は、市民が集めたレシートで交換できる。栽培中の作物の状況は市のHPで公開し市民の意識向上を図る。等、もちろんマーケティング部門の調整能力は必要。</p> <p>(3)レジ袋の抑制 課題: 有料化になれば、今までごみ出しに使用していたレジ袋が大量のゴミになる。 状況: 買い物にどうしてもレジ袋が必要。 対策案: 戦略的なマーケティングが必要。例えば、今の買い物の状況を考えると、大型スーパー等に車や自転車で買い物に行くのが一般的である。レジ袋が必要なのは、スーパーのレジから車までの時間と車から冷蔵庫までの時間です。つまり、レジかごをレジから冷蔵庫まで使用できればレジ袋は必要なくなる。レジ袋の有料化も効果があると思うが、レジかごのレンタルの仕組みを市が構築できれば面白い施策となると思う。レジかごは規格品なので、何処のスーパーでも使用できると思う。いっそ流山市のレジかごを車用と自転車用で作ってしまえば良いと思う。かごのレンタル料金100円程度で、かごを返すと返金してくれるような仕組みを作れば良いのでは。</p> <p>以上3点を提案します。時間が有ればもっとアイデアが出ると思いますが、これぐらいで止めておきます。(本来、市が考えることなので)</p>		
24	<p>ゴミは資源です、処分するのに金がかかることを前提にした考え方は、貧乏な自治体としては間違っているのではないのでしょうか？</p> <p>お金を取るのは誰でも出来ますが、回収方法など工夫すれば、商品として生まれ変わるのではないのでしょうか。</p> <p>また、習志野市のように、中国にペットボトル、古新聞を売却すれば、費用軽減につながるのではないのでしょうか？</p>	<p>今回のごみ処理有料化の目的は、ごみ発生量を減少させること、リサイクルのための分別を徹底することにより循環型社会を構築していくこと、市民間のごみ処理費用の負担の公平化を図ることなどです。</p> <p>ごみ処理有料化により、ごみ発生量が減量すれば、結果としてその処理に係る経費の削減に寄与することなどの財政効果が考えられますが、それは、今回の主要な目的ではありません。</p> <p>資源ごみの処理については、費用を削減することより環境にできるだけ負荷をかけない適切な方法でリサイクルされることを優先に実施しています。</p>	修正なし
25	<p>実施計画(案)では、有料化すれば減量できるとの筋道が見えませんが、市民がなるほどと納得できる根拠をお示し下さい。この9月と云わず1年以上は市民で話し合いができるようにして下さい。資源ゴミ袋も有料と言うのは、有料化ありきを行政自らが告白しているものとは考えられない。「有料化」は反対です。</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされております。</p> <p>流山市においても、同程度の減量化が可能と考えています。</p> <p>流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生</p>	資源ごみについては修正を検討

		<p>量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。</p> <p>しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。</p> <p>今回の実施計画(案)に対する様々なご意見を踏まえ、また平成19年度のごみ発生量の減少や昨今の社会経済情勢の動向も見極めて、流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)の一部を見直すこととし、9月定例議会への提案を見送ることとします。</p>	
26	<p>ごみ減量化・資源化実施計画案のごみの定義について</p> <p>個人のごみは基本的に消費から発生する。自由経済で経済成長していくには個人消費は重要な要素である。ごみの発生抑制は個人消費の抑制になる？では、減量するごみとは何をいうのか。当市のベテラン担当者さんに聞いてみた。</p> <p>ごみは、例えば可燃ごみをいうのか？に対し、ごみの総計とのこと。分別方法変更時は減ったとのこと。では、その減ったごみはどこにいったのか？明確な答えはなかった。また、発生抑制の個人の具体的な方法を教えて欲しいというも、筆者が思う合理的な答えはなかった。質問の意味が分かりにくかったのだと思うが、残念なことであった。</p> <p>・他市の定義</p> <p>やむなく、横浜市や名古屋市のホームページをみると、ごみ排出量は「ごみとして排出されるもののうち、資源物として排出されるものを除く量をいいます」と定義していた。名古屋市は、ごみ処理に関し10年前の非常事態から、徹底したリサイクルにより大幅なごみ減量を達成したと述べている。</p> <p>・他市のごみ量の将来見通しから総ごみはどうなるのか。</p> <p>横浜市は、5年計画でごみの総量は種々施策を講じて「微増」、リサイクルを3倍にして、その結果、ごみ排出を減少する。</p> <p>名古屋市も「資源分別量」と「ごみ処理量」を合計した「総排出量」の定義をおこない、総排出量は、「拡大生産者責任」の徹底などにより削減を見込むが、2020年の挑戦目標が-4万トンにみている。つまり、総ごみは、簡単に減少するものでなく、事業者、市民、行政の協働が必要なのである。</p> <p>両市のごみ処理見通しから、総ごみ抑制は社会全体の取組課題であることが明確である。</p> <p>・減量ごみはどこにいったのか。</p> <p>名古屋市、横浜市の分析からごみの正当な減量分は「資源」になったが答になると思う。むりな減少がリバウンドをおこす。</p> <p>・定義の重要性</p> <p>当市を初め、有料化をしている町田市、野田市は「ごみ処理量は総ごみ排出量から資源化分を除いたもの」と明確に定義していない。これは、ごみの減量のためには、有料化が有効と漠然と</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。</p> <p>流山市においても、同程度の減量化が可能と考えています。</p> <p>また同手引きでは、家庭ごみ有料化による不法投棄の変化についての自治体に対するアンケート調査の結果、不法投棄されるごみの量が「ほとんど増加しなかった」と回答した市区の割合は47%で、「多少増加した」または「かなり増加した」と回答した市区の割合は36%となっており、ごみ処理有料化により必ずしも増加するわけではなく、不法投棄の対策を強化することにより防止できると考えます。</p> <p>なお、ご指摘の先進都市の取組事例についてはよく検討し、今後の実施計画(案)の見直しや具体的な施策検討に活用させていただきます。</p>	修正なし

言うほうが、一般的に分かりやすいと思っているからではないか。

資源化を拡大し、控除した残りを処理分を減少させようといえは「有料化」の有効性がはっきりしないからか。

個人がすべき責務

環境省が策定した「循環型社会形成推進基本法」はH12年に制定されているが、各市とも当法をもとに計画をたてており、個人の責務について、第12条に規定がある。

1. 製品の長期使用、再生品の使用、分別協力
2. 循環資源になったものを事業者適切に引渡し協力
3. 基本原則に則り、循環型社会形成の施策に協力

以上、個人は協力すべきとされているだけで、個人の消費生活を制限(発生抑制)するような文言は当然全くない。個人の責務としては上記が具体的な例示である。これをまず説明するべきである。

もっとも、日本は、米国のような「貯蓄」せずに「消費」と「投資」ばかりとは異なる。資源のないわが国はごみも資源として最大限に活用していかねばならない。しかし、有料化がその方法と規定されているわけではない。

名古屋市のアンケートについて(基本計画95P)

当市と全く異なる結果

名古屋市は「率直でオープンなごみ行政」のもと、H19年のアンケート結果を公表している。ご存知とは思いますが、1070人の市民の内、

・「ごみを減らすためには家庭ごみ収集の有料化が有効だといわれていますが、どのようにお考えですか」との問いに対し、67%が「有料化しなくてもよい」だった。

・「有料化したほうがよい」を選んだ方(23%)へのその理由は「ごみ発生が抑制されるから」が39%で全体では9%「多く出す人と少なく出す人との不公平是正」が17%で全体では4%。

・「有料化しなくてもよい」を選んだ方(67%)へのその理由は「不法投棄が増える恐れがあるから」が48%で全体の32%「ごみが減るか効果はっきりしない」が15%で全体の10%「ごみ処理は税金でまかなうべき」が12%全体で8%などである。

当市と異なるが、当市が地方で名古屋が大都市だから？

これは、市民の問題意識の差や設問の仕方、情報開示・説明力の差と思われる。大事なことであるので、もう一度アンケートを実施してはどうか。

「不法投棄」について(野田市の現状)

名古屋市・横浜市は、有料化を実施していないが、有料化を実施している市についてみると

H7年から「超過従量制」をとっている野田市の状況はホームページの「市制の疑問に答える」によると、

1. 市内の様々な場所で不法投棄がされている。
2. 「人目につきにくいから」「ごみが捨ててあるから」「他人もやっているから」「ポイ捨てだっただかまわない」など不法投棄が後を絶たず、でH19年度で市搬入だけで168トンにのぼる。
3. 不法投棄推移状況によると、統計は有料化開始のH7年度からはじまり、H7年は670トンもの不法投棄があった。H15～17年も約300トンもある。

(野田市の防止対策)

1. 地区減量推進員の協力によるパトロール
2. 委託業者巡回
3. 24時間電話通報制度
4. 地権者への管理強化要請
5. 防止看板設置

1～5では一向に不法投棄がなくならないため、多発場所に監視カメラを12台設置。

撮影映像は、清掃課に送られ、投棄者判明次第撤去要請し悪質者は警察へ告発するとし、その結果、当該場所での不法投棄は減少したとある。そして、今後、不法投棄を見かけたら、警察・清掃課に通報するよう要請している。

野田市と当市は隣接しているが、こんな状態は全く知らなかった。この記述から、なくならない不法投棄の現状にいらだちと無力感を感じる。野田市が規制を強化すれば、当市域に持ち込むのではないかと心配になるほどだ。

当市も、地域性は似てるので、有料化すれば、同じになる可能性が高い。24時間警察への通報制や監視カメラ12台設置は悲しい。現代の都市の近郊で「相互監視」「ごみでの監視カメラ」など市民不信そのものがまかり通るとは驚きである。

(町田市について)

1. 昨年度に実施したばかりで、ごみ処理量が17%減った。資源回収が5%増とあるが、それ以外は公表されていない。ごみは総排出量から資源化分を除いたものという定義が明確にされてなく、効果が「有料化」によると読めるように記述しているのか。

また、不法投棄の罰則・料金を掲載し警告している。

2. 実施前のリサイクル率は25%で、当市の30%を大きく下回っていた。「多摩環境組合」「集積所」「リサイクル公社」「43万人の大人口」など当市と事情が異なることも多そうだ。

ただ、名古屋市や横浜のようなごみ行政の詳細な情報公開がなく、野田市のようにならない保証はない。罰則・料金はたよるのは文化・健康・平和なのか。

まとめ(有料化に反対)

1. 総ごみの減量は、横浜・名古屋の分析・見通しのとおり、なかなか難しいことが明らか。社会全体で、リサイクル・資源化促進により処理ごみを減らすのが正当な方策。

2. 名古屋市のアンケートで有料化反対67%。その一番多い理由は「不法投棄が増える」だった。

3. H7年から有料化している野田市のホームページでは、なかなか減らない「不法投棄」の実態が読み取れる。

もし、当市で実施するなら、時代錯誤の「警察への24時間通報制度」「地域内相互監視」「ごみの監視カメラ12台常時自動撮影」は願い下げである。

	<p>お願い</p> <p>流山市の井崎市長は、着想力・切り口・実行力・感覚のシャープさ・ネーミング等々市政に優れた手腕を発揮されておられ、「1円も無駄にしない市政」など時代に合致した模範的な行政と考えます。</p> <p>その市長に、「名古屋市のごみアンケート」「野田市の不法投棄の現状と対策」を一つの事案でするので、ぜひ見て欲しいと思います。</p> <p>ご存知の上での判断なら仕方がないが、慎重に対応されんことを心からお願いする次第です。</p> <p>以上</p> <p>添付 名古屋市、横浜市、野田市の資料一部</p>		
27	<p>いつもお世話になっています。ごみ有料化についてですが、家は主人がアルツハイマー病で、要介護4の認定を受けていますが、下の方がまったくダメで、おむつを使っています。捨てる量がとても多く、申しわけないのですが、これは減らすことはできません。有料化になると、精神的にも経済的にもとても負担になりますので、このような立場の人のことを考りよ頂きたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。</p>	<p>要介護高齢者等のおむつを減免の対象とすることについても、今後検討します。</p>	<p>減免の対象については検討</p>
28	<p>数点コメントさせていただきます。</p> <p>1 ゴミ袋の有料化について、袋の単価が高すぎます。 これだけの金額になると、実質増税と同じ効果をもたらします。 流山市は比較的税金が高いことから考えても、減税の措置をとらないと、到底住民の納得は得られないと考えます。 今回、自治会の説明会にも参加しましたが、予算上やっていけないという理由ではなく、地域の住民の意識を改革することが主眼に置かれているように聞こえました。財政上問題がないのであれば、清掃費分の何割かを減税にまわすべきであると考えます。</p> <p>2 不法投棄に対する罰則を設けるべき 有料化にしても、遵守する住民と、そうでない住民が出るのは容易に想定されます。 その場合は、不法投棄のごみを調査することができ、不法投棄をした住民に対する制裁措置を設ける必要があると考えます。すでに他の地方自治体では実施しているところであり、ごみ有料化とあわせて検討すべきであると考えます。 住民の良識を信用しているとあとでそのつけがまわってきます。</p> <p>3 ゴミ袋有料制(指定ゴミ袋制)の多数の問題 そもそもシール制ではだめなのか検討されたい。 袋に大量のインクを印刷してそれを販売するのは本当に環境によいのか。 袋の入札等調達方式に不透明な点がないようにできるのか。 有料制にした場合の手数(職員の工数)、袋の調達など、財政的にかえって負担になるのではないのか。</p> <p>4 ゴミ袋有料制に関する論点 http://www.gomibukuronews.com/kikaku/ronten/ronten.html 上記のページの論点に対する有効な反論ができるであろうか。 これできていないのならば、ゴミ袋有料化は再検討すべきであろう。</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされており、ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの人々が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p> <p>不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されていて、それに対する罰則が定められています。</p> <p>また、流山市では、他市ではあまり例のない「不法投棄回収パトロール事業」を実施しており、不法投棄量は減少傾向にあります。しかし、ごみ処理有料化の実施に併せて、市民の不安を解消するためにも、一層の対策強化を行います。</p> <p>シール制には、収集する際に、排出されているごみの量を確認することが比較的困難になること、また紛失しやすい等のデメリットがあり、適切な方法ではないと考えます。</p> <p>今回のごみ処理有料化の大きな目的は、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らすことであり、レジ袋も例外なく減らす必要があると考えています。</p>	<p>修正なし</p>

	5 (今回の問題と関連するか不明だが) 焼却場の廃熱の利用を検討できないか。 温水プールなどよいと思うのだが。	市の焼却施設では、焼却時の廃熱を利用した発電を行ったり、福祉会館であるほっとプラザ下花輪の浴室、暖房等に余熱を利用したりしています。	
29	ゴミ袋の40 80円は常識では考えられない費用です。	環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。 流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。 また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。	修正なし
30	燃えるゴミの中で、一番困るのは外(庭)のゴミです。手入れすればする程増えます。毎回庭のゴミだけで80円使用すると考えると…。 市は緑化推進をしていますが、これではますます住宅街はコンクリートで固められるでしょう。私の家も小さな庭ですが、どうしようか考えています。	平成22年度から汚泥再生処理センターに併設される資源化施設で剪定枝のリサイクル事業を実施できるよう準備を進めます。それまでの間は、「燃やすごみ」として収集します。なお、雑草、下草については、今までどおり燃やすごみとして収集します。 剪定枝については、無料で処理する方向で検討します。	剪定枝については修正を検討
31	施策を効果的にするため何故ごみ有料化の実施か。整合性がありません。時期尚早です。他の自治体がやっているからと云うのは理由になりません。 これらの説明は、を徹底したうえで、市民の考えなどと交換したりする事が先決ではないですか。 若し、市で有料袋しか使用できなければ大量の現在所有しているレジ袋かつて買い求めた袋がごみとなり、環境を無視することになりませんか。 有料化の施策に反対です。生活を圧迫するものですから。	近年、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中で、ごみ処理についても循環型社会への転換が求められています。 ところが、最近、ごみ発生量が増加傾向にあることから、これを減少する方向に転換させること、また、リサイクルのための分別の徹底を図ること、市民間のごみ処理費用負担の公平化を図ることなどを目的として、ごみ処理有料化について実施計画(案)を作成しました。	修正なし
32	本当にごみを減らしたいなら、よく皆の意見を聞くべき、意見を聞かないで有料化とは環境担当の給料を減らしてからにしてほしい。我々は毎日物価高で悩んでいるのを分かっているのか。 リサイクルは市がやるのが当たり前、それを有料。 南流山はワンルームマンションが多い、その人達は駅まであっちこっちのマンションのごみ捨て場にポイ捨てすると思う。これをどうするのか、それにスーパーのパックやトレイなどはお金をその分品物に上のせして私らが高い物を買われ、その上ごみを有料化とは市長はバカとしか言い	ごみ処理有料化の検討に当たっては、公募で委員となった市民5名を含む廃棄物対策審議会において、平成19年11月以降6回にわたり議論を重ねるとともに、市民3000人を対象とした意向調査を実施してきました。 また、広報ながれやまで、ごみ処理有料化を含むごみ減量化方策について数回にわたって掲載し、市民の皆様から30件以上のご意見をいただいています。さらに、実施計画(案)の内容について、各自治会等への説明会(21回、	修正なし

	<p>ようがない。スーパーへ指導してからごみをへらすべき。スーパーでごみを皆パックから出して持ちかえるしかない。</p>	<p>98自治会、841人)を行いました。 こうした意見も参考に、「ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)」を策定しました。 ワンルームマンション等の集合住宅におけるルール違反のごみ出しに対する指導を徹底するため、小規模集合住宅等に対しごみ分別方法の啓発資料を配布するとともに、不動産関係の団体(千葉県宅地建物取引業協会など)にパンフレットを配布するなどして協力を求めます。また、管理人やオーナーなどを対象とした講習会を実施し住民への指導の徹底を図ります。 過剰包装やレジ袋については、商工業者と連携を図り削減を推進します。</p>	
33	<p>指定のごみ袋だけにすると不便、金も高すぎる。スーパーの袋も使用出来るから使えるようにしてほしい。不燃ごみはスーパーが勝手に包装して私らに買わせている。そこへ市は指導すべきです。その分お金を私らが支払うのはおかしいと思う。</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。 流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。 また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。 商工業者と連携を図り、過剰包装やレジ袋も削減する必要があります。</p>	修正なし
34	<p>有料化そのものについては、ごみ減量的手段としてやむを得ない面もあると考えるが、その具体的な実施方法に関しては、もう少し工夫すべきだと思う。他の市との比較についても、ごみ袋の料金水準のみに着目して比較しているため、高額であれば短期的には効果ありというところにとどまり、しかも、その結果が中長期的に継続することの確認も必ずしもない。このような情報のみを頼りに性急に有料化を実施するのは、説明根拠不足だと思う。ゴミ袋の料金だけでなく、他の工夫の例も積極的に研究した上で結論を出すべき。</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。 流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。 また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。 なお、ごみ処理有料化後もリバウンド(ごみの発生量がいったん減少した</p>	修正なし

		後、再び増加に転じる現象)の防止策として、総合的なごみ減量・資源化施策を継続的に推進することが必要です。このような様々な施策を併せて実施すること、適切な料金設定により、ごみの減量化・資源化が達成できると考えます。	
35	<p>グリーンチェーンに協力した植栽もごみ有料化の対象か</p> <p>グリーンチェーンはよい制度だと考えるが、その植栽で出る落ち葉や剪定後のごみに対してもごみ有料化の対象とするのか。</p> <p>また、市が植えた道路の植栽の落ち葉も市民が掃除している。これもごみ有料化の対象か。生垣や植栽の多い家には、グリーンチェーン協力家としてごみ有料化を優遇してほしい。市民にインターネットで報告したいため、ご回答願いたい。</p>	<p>平成22年度から汚泥再生処理センターに併設される資源化施設で剪定枝のリサイクル事業を実施できるよう準備を進めます。それまでの間は、「燃やすごみ」として収集します。なお、雑草、下草については、今までどおり燃やすごみとして収集します。</p> <p>剪定枝については、無料で処理する方向で検討します。</p> <p>団体又は個人で町内の散乱ごみ等をボランティアで集めて下さる方に、無料のボランティア袋を配布します。</p>	剪定枝については修正を検討
36	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に直接ひびく議案を短期間にあわてて決定することではない! ・ごみを出す人、出さない人の公平差は野田市の様な一定量の無料配布が望ましい。 ・生ごみ処理機の普及にもっと力を入れるべきではないか。 	<p>近年、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中で、ごみ処理についても循環型社会への転換が求められています。</p> <p>ところが、最近、ごみ発生量が増加傾向にあることから、これを減少する方向に転換させること、また、リサイクルのための分別の徹底を図ること、市民間のごみ処理費用負担の公平化を図ることなどを目的として、ごみ処理有料化について実施計画(案)を作成しました。</p> <p>野田市方式は、一定の枚数をあらかじめ配布し、足りなくなった段階で有料の指定袋を購入してもらう方式です。有料袋の値段を1枚170円と相当高額に設定しているため、ごみ排出量を一定レベルに抑える効果があります。野田市ではごみ排出量が急増し、焼却施設の能力をオーバーしそうになったため、平成7年にこのような制度を導入したと聞いています。</p> <p>一方、流山市では、ごみの大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指し、ごみ排出量をできるだけ抑えることを考えており、そのためには一定量までの排出を許容する野田市方式ではなく、9割以上の市町村が採用している「単純比例型」が適切であると考えます。</p> <p>また、その後野田市では、無料配布した袋を節約し余らした分をトイレトーパーに交換する制度を始めたと聞いています。この野田市方式は一定レベルにごみを減らすには有効ですが、全体的には全戸に袋を配布し、その一部をまた回収して交換するという、相当手間のかかる大きなシステムで運用されています。</p> <p>なお、一般的には「単純比例型」の料金設定の方が、一定量を超えた場合に料金を課す「超過量方式」よりもごみの削減効果が大きく、持続効果も大きいとされています。</p> <p>生ごみ処理器については、生ごみの発生量を削減する効果が大きいことから、引き続き利用の拡大に努めたいと考えています。</p>	修正なし

37	<p>全般</p> <p>・第一は、環境省の「環境白書」では、有料化した多くの自治体は、当初はごみが減っても、数年後には減るところか逆に増えています。「有料化」減量効果論は崩壊していることが明白です。</p> <p>・第二に、「ごみの排出抑制効果が現れる水準」として指定ごみ袋価格を設定していますが、排出抑制とはなりません。排出抑制の意識を高めるためには、ごみになるものを買わない、使わない、出さない、分別を徹底するなど、住民の協力を得て流山市がすすめてこそ、ごみの排出抑制効果が現れます。</p> <p>・第三に、「負担の公平化」というが、低い所得ほど負担率が高くなり、「第二の消費税」です。今、ガソリン・物価高騰、生活危機打開の緊急対策が国や自治体に求められている時ではないでしょうか。ごみ処理有料化の負担を住民にかぶせるのではなく、ごみ処理は自治体の仕事として、税金の使い方の優先順位を高めていただきたい。</p> <p>・最後に、ごみ処理有料化は、流山市の大きな政策転換であり、住民の毎日の生活にかかわる重大問題です。9月議会へのごみ処理有料化条例の提案は見送り、有料化によらないごみ減量化・資源化策を時間をかけ、市民的討論を尽くしていただきたい。</p>	<p>ご覧になられた「環境白書」とは環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」と察しますが、同手引きによりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。また、適切な料金の設定とごみの減量化・資源化のための様々な施策を併せて実施することにより、ご指摘のようなりバウンド(ごみの発生量がいったん減少した後、再び増加に転じる現象)を防止できるとともに、ごみになるものを購入しない意識や分別を徹底しようとする意識が働くと考えます。</p> <p>環境省の同手引きでは、「税収のみを財源として実施する一般廃棄物処理事業は、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担に明確に差がつかない。また、住民登録地と実際の居住地が異なる等の理由により、納税していない市町村の一般廃棄物処理サービスを受けるという不公平も懸念される。排出量に応じて手数料を徴収するごみ処理有料化を導入することで、より費用負担の公平性が確保できる。」としています。</p> <p>つまり、現状では、ごみの減量・資源化に努力をしている人とそうでない人との負担の公平性を確保できていませんが、ごみ処理有料化により、減量努力をしてごみの排出量の少ない人の費用負担は小さくなり、減量努力をせずにごみをたくさん出す人の負担は大きくなります。</p> <p>ごみ処理有料化の検討に当たっては、公募で委員となった市民5名を含む廃棄物対策審議会において、平成19年11月以降6回にわたり議論を重ねるとともに、市民3000人を対象とした意向調査を実施してきました。</p> <p>また、広報ながれやまで、ごみ処理有料化を含むごみ減量化方策について数回にわたって掲載し、市民の皆様から30件以上のご意見をいただいています。さらに、「ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)」の内容について、各自治会等への説明会(21回、98自治会、841人)を行いました。</p> <p>こうした意見も参考に、実施計画(案)を策定しました。今回の実施計画(案)に対する様々なご意見を踏まえ、また平成19年度のごみ発生量の減少や昨今の社会経済情勢の動向も見極めて、流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)の一部を見直すこととし、9月定例議会への提案を見送ることとします。</p>	修正なし
38	<p>1枚40L80円とは、いかにも高すぎます。</p> <p>現在、スーパーバッグをごみ袋として使っています。このスーパーバッグを使わないようにするのは、確かに減量の1つとなるでしょう。ビッグAのように使わない店をふやす事が必要です。</p> <p>又、それに代る指定ごみ袋は、まず野田市のように全世帯に一定量無料配布して、それ以上使う部分は買うようにしてほしい。</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされており。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>流山市では、一般的な世帯(夫婦と子供1～2人)を想定し、例えば燃やすごみは、週2回、レジ袋の大袋(20リットル)で排出する、燃やさないごみは排</p>	修正なし

		<p>出量が少なく、月1回程度、プラスチック類は月2回程度などとして、モデルを設定し計算しました。その結果から、一般的な世帯における1月当たりの負担額は500円程度となります。</p> <p>また、市民意向調査においても、ごみ処理有料化が必要である、または止むを得ないと回答した人のうち、最も多くの方が減量のためには1月当たり500円程度の負担が適当と回答されています。</p> <p>商工業者と連携を図り、レジ袋の削減を推進します。またそのためのレジ袋の有料化について検討します。さらに、リサイクル推進店の数を大幅に増やします。</p> <p>野田市方式は、一定の枚数をあらかじめ配布し、足りなくなった段階で有料の指定袋を購入してもらう方式です。有料袋の値段を1枚170円と相当高額に設定しているため、ごみ排出量を一定レベルに抑える効果があります。野田市ではごみ排出量が急増し、焼却施設の能力をオーバーしそうになったため、平成7年にこのような制度を導入したと聞いています。</p> <p>一方、流山市では、ごみの大量廃棄、大量リサイクルからの脱却を目指し、ごみ排出量をできるだけ抑えることを考えており、そのためには一定量までの排出を許容する野田市方式ではなく、9割以上の市町村が採用している「単純比例型」が適切であると考えます。</p>	
39	<p>一 賛否 実施計画案の有料化に反対いたします。</p> <p>二 理由</p> <p>(1)ごみの発生量が増加すると処理費用が増加するから有料化で減らすとの推論であるが、</p> <p>ア.稼働中の新炉三基は過大な処理能力を持つ。</p> <p>イ.ゴミの分別を強化してゴミの保有熱量が設計値以下になると付加燃料を必要とし高コストの運転費を必要とする。</p> <p>ウ.運搬収集費は容積と重量が関連している。また集団回収の徹底で削減できる。</p> <p>エ.最終処分費は埋立てせず燃やして減量し無害化スラグにして建設資材に提供する。</p> <p>以上</p>	<p>今回のごみ処理有料化の目的は、ごみ発生量を減少させること、リサイクルのための分別を徹底することにより循環型社会を構築していくこと、市民間のごみ処理費用の負担の公平化を図ることなどです。</p> <p>ごみ処理有料化により、ごみ発生量が減量すれば、結果としてその処理に係る経費の削減に寄与することなどの財政効果が考えられますが、それは、今回の主要な目的ではありません。</p>	修正なし
40	<p>有料化でゴミは減らないし、不法投棄等が横行するのではと心配しています。今、化石燃料の高騰にともない、諸物価の値上りと所得の格差の拡大で庶民は四苦八苦しています。</p> <p>ごみを減らすために、分別を強め、自治会等に出張して話し合い、お互いの理解を深めあい、協力体制をつくることを望みます。</p> <p>生ごみの堆肥化(自治体で施設することが効果的)をする</p> <p>資源ごみの分別収集の徹底(特にプラごみの分別、どうなっているでしょうか)</p> <p>大きくは国が大量生産、大量消費の現状を放置せずにメーカーに対して包材の簡略化などの施策を進めることが大切だと思います。</p>	<p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。</p> <p>なお、ごみ処理有料化に伴う不法投棄の増加については、上記手引きによると、ごみ処理有料化の導入により不法投棄されるごみの量が「ほとんど増加しなかった」または「減少した」と回答した市区の割合が47%、「多少増加した」または「かなり増加した」と回答した市区の割合が36%となっていて、必ずしもごみ処理有料化が不法投棄の増加につながるわけではなく、不法投棄の対策を強化することにより防止できると考えます。</p>	修正なし

		<p>流山市では、他市ではあまり例のない「不法投棄回収パトロール事業」を実施しており、不法投棄量は減少傾向にあります。しかし、ごみ処理有料化の実施に併せて、市民の不安を解消するためにも、一層の対策強化を行います。また、市民団体などと協力し、監視を強化することなども検討します。</p> <p>ごみを減らすために、ケロクルミーティングを積極的に活用し、自治会と協力して皆様のご理解を得ていきます。</p> <p>家庭用生ごみ処理器については、生ごみの発生量を削減する効果が大きいことから、引き続き利用の拡大に努めたいと考えています。また、ごみ処理有料化に併せて、小中学校から発生する給食残渣について、大型生ごみ肥料化処理器を設置するなどしてリサイクル処理を推進します。</p> <p>ごみの分別方法については、資源としてのリサイクル方法等を踏まえ、適正なものとなるようリサイクル方法の点検を行うことを検討します。</p> <p>包装の簡略化については、拡大生産者責任の観点から全国都市清掃会議を通じて国に要望しています。</p>	
41	<p>1. 全体的意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ発生の総合的減量化の主旨は賛成。 ・現在のごみ処理費用が一人当たり、一世帯当たりいくらになっているか明示要。他自治体との比較は必要。(6月14日広報には掲載なし) ・千葉県環境研究センター発行「ゴミとリサイクル2008」の「はじめに」に”20世紀の「大量消費社会」から21世紀の「循環型社会」へ転換・・・”となっているが、循環型社会への前に””少量”消費社会”への経済生活様式の転換をみんなで考え実行するのが手順であることを共通認識にすることが一番大切に思う。循環型社会にすれば全て解決できる問題ではない。 <p>2. 今後進める、ごみ減量・資源化施策について(同広報別表の)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (1):生ゴミの発生・・・ a.処理機器の「効果が大きい」となっているが、具体的に明示要。 b.処理機器のうち、容器内で生ごみを積み上げるコンポスト型は本当に有効利用されているか。 	<p>ごみやし尿に係る経費は、平成18年度で約22億円、市民1人当たり約14,000円、1世帯当たりでは約38,000円となっております。なお、他自治体とは経費に含まれる範囲が異なるため、比較できません。</p> <p>ご指摘のとおり、循環型社会でまず目指すのはリサイクルよりもごみの発生量を抑制することです。流山市でもそうした方針で施策を進めています。</p> <p>生ごみ処理器については、平成18年度までに6,172基の設置を助成しており、これにより、年間約800トンの生ごみの排出が抑制されていると考えられます。</p> <p>生ごみ処理器は平成17年に実施したアンケート調査によると、全体の80%の方が引き続き使用しているとの回答を得ています。</p> <p>肥料として流通させることについては、品質の問題があることから、市として行うことは考えていません。</p>	修正なし

	<p>(高齢化社会では、人力で攪拌・切り返し作業は大変)</p> <p>c.全ての処理機器について、処理品を肥料として土に還している実態はどの程度か、検証が必要。</p> <p>d.肥料とする場合「用途先の確定」が不可欠。確定していないとゴミは減量するが、またゴミとして排出される。また、集中処理で品質管理された堆肥でないと農業者は使わない。他地域での事業事例は多く、農業管轄の農政課等との事前協議や調整要。</p> <p>e.生ごみと (8)の剪定枝のリサイクルを含めた”環境保全型「堆肥循環システム」概念図“(「別紙」添付)の提案は2004年8月実施のパブリックコメントにて提出し、その回答もホームページ上でいただいている。</p> <p>f.生ごみを含む可燃ごみの量については、現在我が家でエコノート(環境家計簿)に記録中で、3ヶ月程度のデータが得られ次第貴部環境政策課へ提出するとともに、環境団体等の関係者へ公表する。必要であればその経験を出前講座等で報告してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (5)ケロクルミーティング 市から自治会へ働きかけ、会長や役員のみが参加するのではなく、一般市民が参加することを重点に実施する。是非とも自治会への働きかけをおねがいしたい。 ・ (7)定期刊行物 広報・回覧物やホームページで十分と思う ・ (8)剪定枝のリサイクル <p>a.前記生ごみの堆肥化と同様、「用途先の確定」が先決</p> <p>b.生ごみの堆肥化処理時の水分調整材として使用し、堆肥の品質管理を行う。また、その成分を公表し、収納時には法に準拠した表示をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (9)ごみ処理の有料化 市民が適正な判断をするためにも、すでに有料化を行っている自治体の調査結果を公表要。特に長所と短所を正確・明確・公平にわかりやすく。 <p>3.ごみ減量・資源化施策を円滑に進めるための方策について(同広報別表の)</p> <p>(1)ごみ処理有料化の説明 前記 (5)と同様。市内全自治会への説明ならびにクリーンセンター見学説明会の実施。市民の一人として、その実施協力は惜しまない。</p> <p>4.その他の検討事項について(同広報別表の)</p> <p>(1)市民が分別しやすい・・・ 分別のメリットを実感し得る方法として、特に金属類については、一定量がまとまれば直接買い取ってもらえるようにもする。 個人あるいは団体での活動に元気がでる。現在の集団回収では実感が少ない。</p>	<p>ケロクルミーティングは、基本的には全ての一般市民の方を対象としています。今後も廃棄物減量等推進員の協力を得ながら、積極的に実施していきます。</p> <p>ごみ処理有料化に併せた定期刊行物の発行については、ごみ処理に関する情報を提供する意味で重要であり必要と考えます。できるだけ多くの方々に読んでいただき、無駄にならないよう工夫します。</p> <p>剪定枝のリサイクルについては、平成22年4月から、汚泥・再生処理センターに併設される資源化施設で剪定枝のリサイクル事業が実施できるよう準備を進めます。なお堆肥については、公共施設での利用、希望者への配布等により利用を進めます。</p> <p>既にごみ処理有料化を実施している都市で、今回の実施計画案と同様のレベルでごみ袋の料金を設定しているところの事例を見ると、1割以上のごみの減量化効果が得られています。</p> <p>環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。ごみ処理有料化で減量の効果を上げている日野市・大和市・藤沢市などは40リットルの袋で80円を設定しています。</p> <p>自治会等市民の皆様の協力により実施される集団回収は、資源物の回収、リサイクルには有効な手段であり、市としても奨励金や報償金を出して進めているところです。今後とも継続して支援していきます。</p>	
42	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境白書」では、有料化したおおくの自治体は、当初はごみが減っても、数年後には減るどころか逆に増えています。「有料化」は減量につながらない。むしろ不法投棄をふやすと思われる。 ・「負担の公平」というが、低所得者ほど負担率が高くなります。今、ガソリン、物価高騰で生活不 	<p>ご覧になられた「環境白書」とは環境省で作成した「一般廃棄物処理有料化の手引き」と察しますが、同手引きによりますと、1リットル当たり1～2円の料金水準で10%強の排出抑制効果が見られ、また、料金水準が高くなるほど、排出抑制効果が高くなる傾向があるとされています。また、適切な料金の設定とごみの減量化・資源化のための様々な施策を併せて実施することにより、ご指</p>	修正なし

	<p>安が高まり、緊急対策が求められている時に、ごみ処理有料化の負担を住民にかぶせないでほしい。ごみ処理は自治体の仕事として税金の優先順位を高めるべきです。</p> <p>・9月議会へのごみ処理有料化条例の提案は見送り、ごみ減量化・資源化策を時間をかけて、市民的討論をぜひ尽くしてください。</p>	<p>摘のようなリバウンド(ごみの発生量がいったん減少した後、再び増加に転じる現象)を防止できると考えます。</p> <p>環境省の同手引きでは、「税収のみを財源として実施する一般廃棄物処理事業は、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担に明確に差がつかない。また、住民登録地と実際の居住地が異なる等の理由により、納税していない市町村の一般廃棄物処理サービスを受けるという不公平も懸念される。排出量に応じて手数料を徴収するごみ処理有料化を導入することで、より費用負担の公平性が確保できる。」としています。</p> <p>つまり、現状では、ごみの減量・資源化に努力をしている人とそうでない人との負担の公平性を確保できていませんが、ごみ処理有料化により、減量努力をしてごみの排出量の少ない人の費用負担は小さくなり、減量努力をせずにごみをたくさん出す人の負担は大きくなります。</p> <p>ごみ処理有料化の検討に当たっては、公募で委員となった市民5名を含む廃棄物対策審議会において、平成19年11月以降6回にわたり議論を重ねるとともに、市民3000人を対象とした意向調査を実施してきました。</p> <p>また、広報ながれやまで、ごみ処理有料化を含むごみ減量化方策について数回にわたって掲載し、市民の皆様から30件以上の御意見をいただいています。更に実施計画(案)の内容について、各自治会等への説明会(21回、98自治会、841人)を行いました。</p> <p>こうした意見も参考に、「ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)」を策定しました。</p> <p>今回の実施計画(案)に対する様々なご意見を踏まえ、また平成19年度のごみ発生量の減少や昨今の社会経済情勢の動向も見極めて、流山市におけるごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)の一部を見直すこととし、9月定例議会への提案を見送ることとします。</p>	
43	<p>・ごみ処理有料化を実施しますとあるがこれに反対します。</p> <p>市民のごみ分別収集・資源化の意識が不足していると、ごみの有料化が意識の向上に有効であるとの意見ですが、これはまちがいと考えます。流山市のリサイクル率が30%を越えており全国平均19%と比較してもかなり高いものとなっています。(資料2答申所P10)これだけ高いものをごみ処理の有料化によって高めることができるか疑問です。非常に意識が高いという前提でどうすればよいかを考えるべきです。ごみ処理有料化が先にありきではないでしょうか。市民の負担増大には反対します。</p> <p>・費用負担の方法</p> <p>指定ごみ袋を販売し、費用を負担する方法を採択するとあるがこれに反対します。</p> <p>レジ袋を少なくすると言いながら、一方でごみ袋を買わせごみを増やす施策はごみ減量ではなくごみの増量になります。</p> <p>ごみ袋の販売は市民に費用負担させるもので、市民税の増税と同じです。</p>	<p>流山市は大量廃棄・大量リサイクルからの脱却を目指しているもので、あくまでもごみの発生量そのものを減らそうとの目的でごみ処理有料化を検討しています。したがって、リサイクル率の向上が重要なことはもちろんですが、必ずしもそれを目的としたものではありません。</p> <p>近年、地球温暖化などの環境問題が深刻化する中で、ごみ処理についても循環型社会への転換が求められています。</p> <p>ところが、最近、ごみ発生量が増加傾向にあることから、これを減少する方向に転換させること、また、リサイクルのための分別の徹底を図ること、市民間のごみ処理費用負担の公平化を図ることなどを目的として、ごみ処理有料化について実施計画(案)を作成しました。</p> <p>過剰包装やレジ袋については、商工業者と連携を図り、削減する必要があると考えます。</p> <p>収入の用途については、近年世界的に問題となっている地球温暖化対策</p>	修正なし

ごみ袋の販売に反対ですが、これにより得られる収入の用途についても述べられていますが、用途を限定すると、必要がなくとも実施し、費用が発生してしまいます。一般財源に組み込み減税すべきと考えます。

ごみの分別方法については、資源としてのリサイクル方法などを踏まえ適正なものとなるようリサイクル方法の点検を行うことを検討しますとありますがこの検討がなされていません。意見を述べます。

東京都新宿区ではプラスチックの回収方法の変更を7月1日から行いました。

リサイクル方法で指定された発生元が費用を負担する〔プラ〕、〔PET〕と表示されたものは別途資源ごみとして回収し、その他のプラスチックごみは可燃ごみとして収集するようになりました。流山市もこうすることにより、以下が期待できます。

1)週1回のプラスチック類の回収がなくなります。3762トンが1595トンになり(資料3)ペットボトルと一緒に収集します。(1億2千万円のプラスチック類収集運搬業務委託料(資料4)の重量比を適用しますと、6千9百万円が節約されます。

2)リサイクル館で分別するプラスチックごみの総量が9340トン(資料3)から2167トン減少します。(2億9百万円のリサイクル館運転業務委託料(資料4)が重量比を適用しますと、4千9百万円節約されます。)

家庭での仕分けによりリサイクルプラザでの仕分けに比べ燃やすプラスチックが増える可能性があります。燃料費4千6百万円(資料5)のうちいくらかが減少することになります。(サーマルリサイクルといい燃料が減少します。)仮に燃料費が2割減少すると仮定しますと、1千万円節約できます。カロリーアップによりごみ発電量も多くなりますが、これは計算に入れないこととします。流山市の塵芥処理費は平成13年度で13億円かかっています。合計1億2千万円の税の節約になります。市民から見ると、市民に費用負担させるのではなく外部に出る費用の削減を行うのが私の意見です。

44

まずは、ごみの減量化・資源化は徹底した分別回収にあり。

(現在、窓付封筒・ティッシュケースのビニール・使用済のアルミホイル・ビン類の分け方、ペットボトルの巻きプラ、中の油類、ビール缶や油缶、雑誌のホチキス針、その他一つのゴミにいろいろついて出されるものはそのまま)有料のゴミ袋を使えば分別はしなくても出してしまうという気持ちが変わっていなければ、その有料ゴミ袋は、お金を捨て、ゴミを多くするので環境にもよくないと思う。

6

ボランティア袋も良いとは思いますが、現在地域をきれいにしようと一般の市民も風で飛んできた紙くず、発泡スチロール、枝、カンビン、タバコの吸殻等拾い自分の家のゴミとして出している。子供たちはそれを見ている、やっている。

ダンボールや新聞、ポロ布、庭の小枝等は資源ごみの袋を購入し出すようになるとしたら、やめてもらいたい。柏市は市の収集袋に入れて出すようにしている。

や循環型社会の形成など、環境保全のために利用することが適当と考えます。

容器リサイクル法により、流山市でも〔プラ〕、〔PET〕を分別回収していますが、〔プラ〕についてはその他のプラスチック製品と一緒に混合収集をして、流山市のリサイクル館で「容リプラ」とその他のプラスチックに分けています。また、資源にならないその他プラ類は、現在もごみ焼却施設で適正に焼却処分しています。

なお、「プラ」、「ペット」を資源物として回収することについては、当該品目を運搬、処理することでの収益が見込めないこと等から回収する業者がないため、行政が収集しているところです。

今回のごみ処理の有料化の目的は、費用の削減ではなく、循環型社会の形成を進めたり、地球温暖化を防止したりするために、ごみの発生量そのものを削減することであり、併せて排出量に応じた負担の公平性を確保することにあります。

また、ご提案のような方法で収集したとしても、

リサイクル可能な容リプラとそうでないその他のプラスチック類とをきちんと分別することが、意識の低い方には徹底することが難しいと思われること、プラスチックを容リプラとその他のプラスチック類と分けても定期的な回収は必要であること、

いずれにしても収集後にリサイクルできないその他のプラスチックを取り除く作業が必要と思われること

などから、すぐに実行して経費節減につなげることは難しいと思われるが、経費をさらに節減することは重要なことから、引き続き節減に努めます。

徹底した分別が重要なことはご指摘のとおりですが、一方で、分別をさらに細かくすることについては、今回のごみ減量化に関していただいた、市民からの意見の中で、「高齢世帯の実感としてこれ以上の分別の煩雑さにはとても対応できない」との意見も頂いており、慎重に検討していきたいと考えています。

流山市では、一般廃棄物処理基本計画における基本方針として、ごみ発生量を減らすことを最優先とし、「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」を目指すこととしています。このため、資源ごみを含むごみ発生量全体を減らす必要があることから、原則として全てのごみを対象とすることにしました。また、ごみ発生量全体を減らせるようにした上、発生したごみについては、なるべくリサイクルされるよう、資源ごみの指定袋の販売価格を燃やすごみなどの半額に設定し、資源ごみとして分別する方が有利になるようにしています。

しかし、皆様からのご意見を踏まえて、資源ごみについては無料化も含めて検討します。

資源ごみについては修正を検討

45	<p>今回の専用のごみ収集袋を新たに作製することについては、今、皆が使用しているレジ袋をそのままにしていれば、流山市の掲げる「大量廃棄からの脱却」に反し、新たなる収集袋の大量廃棄となり、一貫性があるとは思えない。レジ袋を減らしたいのなら、以前あった、協議済み袋の復活等、他にも対策があると思います。</p> <p>流山市廃棄物対策審議会にごみ処理有料化について市長が諮問し、その諮問案について行政をするのではなく、現状について、もっと自治会等市民対話を通じ、民主的に広く議論することが流山市制に必要なだと思います。</p>	<p>レジ袋については、商工業者と連携を図り、削減していこうと考えていますが、今回のごみ処理有料化は、レジ袋を減らすことだけが目的ではありません。</p> <p>ごみ処理有料化の検討に当たっては、公募で委員となった市民5名を含む廃棄物対策審議会において、平成19年11月以降6回にわたり議論を重ねるとともに、市民3000人を対象とした意向調査を実施してきました。</p> <p>また、広報ながれやまで、ごみ処理有料化を含むごみ減量化方策について数回にわたって掲載し、市民の皆様から30件以上の御意見をいただいています。更に実施計画(案)の内容について、各自治会等への説明会(21回、98自治会、841人)を行いました。</p> <p>こうした意見も参考に、「ごみ処理有料化を含む総合的なごみ減量化・資源化施策の実施計画(案)」を策定しました。</p>	修正なし
46	<p>全体</p> <p>有料化により、削減効果は大きいと思われるので基本的には賛成です。しかし、それより前に、おおきな問題を見逃すことができません。現在の容器リサイクル法がいかに経済ばかりを保護し、地方自治体つまりは市民の負担により、ごみ発生を抑制できない仕組みを作っているかということです。リサイクルに熱心に取り組む自治体ほど、人件費、運搬費等、処理の大半を占める支出が財政を圧迫しているはずなのに、自治体はなぜ容器リサイクル法の改正を強く求めないのでしょうか。市民レベルでは熱心な運動が起きているのに改正への動きがほとんど見られません。この点を市はどのように考えているのか教えてください。</p> <p>NO.</p> <p>家庭の環境が許すのであれば、電気も特別な処理機も必要としない、安価な肥料化の方法の普及にも力を入れてほしいです。CO2排出削減(電動の処理装置でなく)、歳出削減(特別な処理容器、装置ではなく)の工夫が必要ではないのでしょうか。購入した処理機器を使用し続けている率は高いとのことですが、本当に実態を反映した数字なのでしょうか。処理機器購入後比較的早い時期の調査では使用しているひとは多いと思われませんが、3年、5年後の調査を是非行ってみてください。処理機購入補助の費用対効果は低いと予想しています。</p> <p>NO.</p> <p>削減に積極的になってもらうために、レベルの低い方法ではありますが、商工業者に何らかの罰則規定を設けることを提案します。レジ袋有料化を実施しない業者には罰金を課す等。</p>	<p>容器包装のリサイクルシステムのあり方については、現在国においても検討中であり、市としてもその動きは注視していきます。</p> <p>なお、拡大生産者責任については、全国都市清掃会議を通じて国に要望しています。</p> <p>電気を使わないコンポスト型の生ゴミ処理器にも補助をしています。また、平成17年に実施したアンケート調査によると、補助した生ごみ処理器の全体の80%の方が引き続き使用しているとの回答を得ていますが、ご意見を踏まえ、市においても引き続き使用の実態の把握に努めます。</p> <p>商工業者と連携を図り、過剰包装やトレイ等の容器包装材、レジ袋などの抑制を進めていきます。またレジ袋の有料化についても検討します。ただし、罰則を課さずともレジ袋の削減に成功している自治体が多くあり、そうした先進事例を参考にしながら検討していきます。</p>	修正なし